

行事・儀礼・芸能の変容と継承Ⅱ

—共同研究「寺院・仏堂を守護する神の展開・変容についての総合的研究」の成果から—

脊 古 真 哉
藤 井 由 紀 子

I 新型コロナウイルス感染症流行下での調査・研究

脊 古 真 哉
藤 井 由 紀 子

II 財賀寺のお田植祭—素朴な田遊びと子供の人形—

脊 古 真 哉

III 七所社のきねこさ祭—行事変遷に関する聞き取り調査を通して—

脊 古 真 哉
藤 井 由 紀 子

I 新型コロナウイルス感染症流行下での調査・研究

脊 古 真 哉

藤 井 由 紀 子

前稿「行事・儀礼・芸能の変容と継承—共同研究「寺院・仏堂を守護する神の展開・変容についての総合的研究」の成果から—」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』41 2022年)に続いて、脊古真哉(日本宗教史・日本古代史・民俗宗教研究)を研究代表者とし、黒田龍二(日本建築史・寺社建築)、曾根原理(日本思想史・アーカイブズ学)、上島享(日本中世史・日本宗教史)、藤井由紀子(日本美術史・日本古代史)の4名を研究分担者とする共同研究「寺院・仏堂を守護する神の展開・変容についての総合的研究—アジア仏教史の視座から—」(日本学術振興会科学研究費 基盤研究(C) 2019~2022年度 課題番号19K00124)による成果について報告したい。

本共同研究では、前稿のⅡの「2019年度・2020年度・2021年度の調査先リスト」に示したように、主に全国各地の寺院・神社・仏堂での新春行事に付随する田遊びについての調査を実施している。代表者の脊古は40年来、日本宗教史の研究の傍ら各地の民俗宗教の調査に取り組んできており、田遊びを含む新春行事の事例についての調査・研究を手がけてきた⁽¹⁾。本研究の研究分担者の諸氏とも長年にわたって多くの事例の調査をともにしてきており、2013年からは和歌山県の高野山周辺地域で史料・行事・儀礼・芸能の調査を共同で実施してきている⁽²⁾。このような経緯で、これまでの調査・研究を踏まえて上記のメンバーによる共同研究を企図した。

2020年3月までは当初の予定通りの調査が実施できていたが、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の流行によって度々「緊急事態」が発令され、各地の多くの行事で中止や規模の縮小・簡略化、部外者の見学謝絶などの措置が取られた⁽³⁾。2020年度・2021年度と2年続けて中止となった行事も多く、2020・21年度ほどではないが、やはり2022年度も中止等となる行事が少なくなかった⁽⁴⁾。

このような次第で、2020年4月以降は調査・再調査を予定していた行事が中止となったことも少なくなく、本研究の企画・立案段階での目論見を変更せざるを得ない状況が出来ることとなった。また、各地の行事の存続についても、現在の事態によって、過疎化・少子化・高齢化の影響で断絶していつている状況に拍車がかかることも予想される。現在の事態は、これまでの過疎化・少子化・高齢化といった日本社会が抱える一般的な問題、東日本大震災に代表される大規模な災害の被災地としての地域的な問題とは異なる次元のものとなっている。伝統的な行事とされるものの存続・継承の1つのあり方として「村おこし」「町おこし」などと連動した観光化があるが、今日の状況は、そのようなあり方をも打ち破ってしまった。

2020年4月以降の3年間の各地の行事の実施状況を見てみると、集落の宗教施設である仏堂・神

社などでの行事は中止となるものが多く、地方顕密寺院や諸国一宮などの比較的大規模な——集落の宗教施設の範疇を超えた施設では、規模の縮小や部外者の見学謝絶などの措置をとらないながら実施された例が少なくない。

このような状況下、①2020年7月5日に京都府亀岡市の松尾神社の御田（脊古・黒田・曾根原・上島・藤井、調査参加者、以下同）、②2021年1月3日の静岡県周智郡森町の小国神社の田遊祭（脊古・上島）、③同年1月7日の静岡県袋井市の法多山尊永寺（高野山真言宗）の田遊祭（脊古）、④同年5月4日の岐阜県不破郡垂井町の南宮大社の御田植神事（脊古）、⑤同年6月12日の富山県射水市の加茂神社の御田植祭（脊古・曾根原）、⑥同年7月18日の京都市西京区の松尾大社の御田祭（脊古・黒田・上島・藤井）、⑦2022年1月1日の愛知県犬山市の大県神社の田打祭（脊古・藤井）、⑧同年1月3日の愛知県豊川市の財賀寺（高野山真言宗）のお田植祭（脊古・上島・藤井）、⑨同年2月12日の愛知県岡崎市の滝山寺（天台宗）の鬼祭（脊古・上島・藤井）、⑩同年5月4日の岐阜県不破郡垂井町の南宮大社の御田植神事（脊古・上島）の調査を実施することができた。これらの多くは、比較的大規模の大きな宗教施設の行事で、特に⑥松尾大社、⑧財賀寺、⑨滝山寺では一般には見学謝絶のところを、それぞれの神社・寺院の特別な配慮により実見調査を実施することができた。

2023年に入ってから、3年ぶりに実施される行事も徐々に増えてきており、精力的に調査を実施している。この期間には、⑪2023年1月3日の愛知県新城市の鳳来寺（真言宗系単立）の田楽（脊古・上島・藤井）、⑫同年1月7日の静岡県三島市の三嶋大社のお田打ち神事（曾根原・藤井）、⑬同年1月15日の京都府木津川市の相楽神社の御田（脊古・藤井）、⑭同年1月28日の愛知県豊川市の菟足神社のお田祭（脊古・藤井）、⑮同年2月3日の神戸市長田区の長田神社の追儺式（藤井）、⑯同年2月7日の名古屋市中村区の七所社のきねこさ祭（脊古・藤井）、⑰同年2月11日の愛知県豊橋市の安久美戸神明社の鬼祭（脊古・藤井）、⑱同年2月18日・19日の京都府木津川市の湧出宮（和伎座天乃夫岐売神社）の居籠祭（脊古・藤井）、⑲同年3月5日の浜松市西区の息神社の田遊祭（脊古）、⑳同年3月15日に愛知県小牧市の田県神社の豊年祭（脊古）、㉑同年3月17日に名古屋市中村区の熱田神宮境内撰社御田神社の祈年祭（藤井）の調査を実施することができた。

また、史料調査についても困難な状況が続いたが、i 同年6月21日に岐阜県各務原市の手力雄神社の田遊び（廃絶）の関係史料（脊古・黒田・上島）、ii 同年7月4日に京都府南丹市の多治神社の御田の関係史料（一部は南丹市日吉郷土資料館保管、脊古・黒田・曾根原・上島・藤井）、iii 同年8月9日に愛知県小牧市の久保寺（曹洞宗）の閑乃古祭（現在の豊年祭）の関係史料および岐阜県各務原市の手力雄神社の田遊び（廃絶）の関係史料（脊古・藤井）⁽⁵⁾、iv 同年10月18日に岐阜県郡上市の明建神社の七日祭の関係史料（郡上市立古今伝授の里フィールドミュージアム保管、脊古・曾根原・藤井）、v 2021年4月10日に福井県敦賀市の野坂神社のダノセ祭の関係史料（脊古）の調査を実施することができた。

他にも各地の田遊びが伝承されてきた寺院・神社・仏堂等（含廃絶）の踏査を多く実施すること

ができ、調査・踏査に際しては地元関係者から聞き取りを実施することもできた。これらの行事・史料の調査、伝承地の踏査に際しては、各寺院・神社および地元関係者、地元教育委員会・博物館等の関係者に多くお世話になった。

今回の報告は2部構成となっている。ひとつは、2022年1月3日に久しぶりに調査することのできた財賀寺のお田植祭（上記調査⑧）についての論考（Ⅱ 脊古「財賀寺のお田植祭—素朴な田遊びと子供の人形—」）と⁽⁶⁾、もうひとつは、七所社のきねこさ祭（田祭、上記調査⑩）について、同社宮司吉田^{もりひろ}盛厚氏の協力のもと2022年度に実施した聞き取り調査・予備調査・実見調査を踏まえた報告（Ⅲ 脊古・藤井「七所社のきねこさ祭—行事変遷に関する聞き取り調査を通して—」）である⁽⁷⁾。きねこさ祭は、2021年・2022年と2年連続して、拝殿での関係者だけでの神事の実施となり、庄内川での年占^{としうら}や佐屋街道などでの行列、境内の屋外での儀礼・芸能などの部分は中止となっていた。都市部に位置する同社の行事は、これまでも行事内容の変遷が確認できる事例であるが、さらに新型コロナウイルスによる行事変更の影響がどう重なっていくのか、その実際のところについて現状を調査した。

【註】

- (1) 研究代表者の新春行事に関する論考としては、註（2）に掲げる高野山周辺地域に関するもの他に、脊古真哉「模造猊狩儀礼の分布—三河・信濃・遠江国境地域のしかうちを中心に—」（『歴史地理学』157 1992年）、脊古真哉「しかうちと御鋤—習合化論の試み—」（『愛知学院大学大学院文研会紀要』3 1992年）、脊古真哉「祭りと地域社会—三河・信濃・遠江国境地域の事例から—」（『環文研』24 1992年）、脊古真哉「己高山をめぐる宗教文化—滋賀県伊香郡木之本町・高月町—」（櫻井徳太郎監修・木曜会編『民俗宗教』4 東京堂出版 1993年）、脊古真哉「行事の場としての寺・社・堂」（『国宝と歴史の旅』4 朝日新聞社 2000年）、脊古真哉「長滝白山神社の六日祭—修正延年に含まれる田遊び—」（静岡県民俗学会編『中日本民俗論』岩田書院 2006年）、脊古真哉「神社とムラの祭り—静岡県袋井市国本不入斗—」（『静岡県民俗学会誌』25 2007年）、脊古真哉「滝山寺の鬼祭—修正の田遊びと鬼会—」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』32 2013年）、脊古真哉「ガラン神考—三河・信濃・遠江国境地域から見た神仏交渉史の一断面—」（吉田一彦編『神仏融合の東アジア史』（名古屋大学出版会 2021年）、前稿のⅢの脊古真哉「田県神社の豊年祭—東海地方の田遊びの一例として—」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』41 2022年）などがある。
- (2) 脊古真哉「田遊びと修正会が出会う場（上）—高野山周辺地域の修正会系行事の成立と分布についての予備的考察—」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』37 2017年）、脊古真哉「高野山開創説話と丹生明神・高野明神」（『日本仏教総合研究』16 2018年）、脊古真哉「田遊びと修正会が出会う場（中）—天野社と高野山周辺地域の修正会と御田—」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』39 2020年）、脊古真哉「田遊びと修正会が出会う場（下）—近畿・東海地方の田遊びの中での高野山周辺地域の修正会と御田—」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』40 2021年）。
- (3) 新型コロナウイルス感染症流行下での調査の視角については、前稿のⅣの藤井由紀子「社会動向と民俗行事—新型コロナウイルス蔓延下での調査を通して」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』41 2022年）参照。
- (4) 本来的には新春行事ではなく、旧暦11月の行事であった霜月神楽に含まれるものであるが（現在では新暦10月から翌年1月にかけて実施されている）、現在の愛知・長野・静岡の県境地域である

三河・信濃・遠江国境地域の霜月祭（愛知県側の花祭や長野県遠山谷の遠山祭などを含む）は、20年度・21年度はほぼ全面的に中止となり、22年度についても中止や見学謝絶の措置が取られる集落が少なくなかった。これらの霜月祭の開催地では、名古屋市などの都市部とは異なり、新型コロナウイルスの感染者が人口比を勘案しても比較的少ない状態が続いてきており、脆弱な医療環境とも相俟って都市部からの見学者の来訪に関して神経質になっている面が見られる。なお、2023年1月3日に、脊古・上島・藤井および日本に滞在中のルチャ・ドルチェ氏（ロンドン大学SOAS）の4名で、少し時間的に短縮されたかたちの愛知県北設楽郡豊根村（旧豊山村）大谷の熊野神社の御神楽祭の調査を実施することができた。

- (5) 註（1）前掲、脊古「田県神社の豊年祭」参照。
- (6) 脊古は1998年・2010年・2022年の1月3日に調査を実施した。このうち2010年は黒田龍二・曾根原理、2022年は上島享・藤井由紀子が同行した。なお、2010年には脊古とは別に藤井も調査に訪れた。
- (7) きねこさ祭については、脊古は1990年・1997年・2000年・2011年に調査を実施し、2019年2月21日と2023年2月7日には脊古と藤井の両名での調査を実施した。またⅢに述べるように2022年11月10日に吉田盛厚七所社宮司からの聞き取り調査を実施した。2023年1月29日には七所社境内での「道具なおし」および大注連縄の製作の状況、同年2月5日には佐屋街道からの参道入り口で大注連縄を掛けるなどの境内の準備・設営状況を調査し、この両日には併せて同社氏子総代などからの聞き取りを実施することもできた。

Ⅱ 財賀寺のお田植祭—素朴な田遊びと子供の人形—

脊 古 真 哉

はじめに—財賀寺お田植祭をめぐる状況—

愛知県豊川市財賀町に所在する財賀寺（高野山真言宗）では、現在では毎年1月3日の午後に、田遊びであるお田植祭（田祭・禳田祭）が実施されている⁽¹⁾。財賀寺のお田植祭は、近代に入って明治37(1904)年から大正7(1917)年まで中断し、当時の住職の勧告によって再開されたものという⁽²⁾。

午後2時より本堂内陣で、住職および地元財賀町の住民である「もろと」による『般若心経』の読経が行なわれる。現在では法要の部分は、きわめて簡素なものとなっているが、元来は修正会の結願の後の行事で、元禄9(1696)年の年紀をもつお田植祭の次第書である「田祭案文」などによると正月5日が期日であった⁽³⁾。近世には、各地の多くの事例と同様に夜間の行事であった⁽⁴⁾。読経が終了すると住職は退出し、外陣で「もろと」によって田遊びが実施される。田遊びの内容は「田打」から「田植」までで、模擬耕作以外の要素を含まず、全体で1時間たらずで終了する行事である。田植えまでの作業を終えて、耕牛を解き放つ「牛放」があり、昼食の「昼飯持」となるが、この際に飯櫃と徳利が持ち出されるとともに、オコゾウサマという子供の人形が登場する。「もろと」とそこから選ばれる「やくうど」については1節で、オコゾウサマについては3節で述べる。

近世の東海道から北へ細流である白川に沿って谷をさかのぼったところに標高411メートルの観音山があり、この麓から中腹にかけて財賀寺の伽藍が建てられている⁽⁵⁾。天正18(1590)年以降、麓の財賀村一円が寺領と確定し、近世を通じて財賀村は財賀寺領であった⁽⁶⁾。財賀村の名称は財賀寺が所在することによるのであろう。財賀の集落は、観音山の東西の尾根が南にのびた山懷に抱かれ、周辺の他の集落とはやや隔絶した地形となっている。

財賀寺は陀羅尼山蘇悉地院と号し、近世には高野山平等院末であった。山の登り口に重要文化財に指定されている室町時代建立とされる仁王門が建ち、同じく重要文化財の高さ4メートル近い金剛力士像2体が安置されている。ここから長い石段を登りきると平坦面があり、正面に文政3(1823)年再建の本堂がある。向かって左に弘法大師堂があり、右に鐘樓がある。本堂背後の一段高い位置に鎮守社があり、拝殿に「八所大権現」の額が掛けられている⁽⁷⁾。かつては多くの院坊が所在したというが、現在では本堂下の本坊とその傍らの文殊堂のみが残る。背後の観音山の山中から1965年前後に出土したとされる陶製の外容器、銅製の経筒に納められていた朱書の『無量義経』『妙法蓮華経』の奥書には建久8(1197)年9月23日から26日にかけて「参河國中条郡」(中世の中条郷、現愛知県豊川市中条町付近)で書写された旨が記されている⁽⁸⁾。

財賀寺の創建については不明であるが、仁王門に安置されている金剛力士像2体は平安時代の作と

考えられており、古代にさかのぼる寺史があるものと見られる。秘仏の本尊千手観音は行基菩薩の作という。本尊を納める厨子は文明15(1483)年のものとされ⁽⁹⁾、重要文化財に指定されている。厨子の左右には二十八部衆立像が14体ずつ安置されている。

中世に入ると財賀寺に関わる史料が散見されるようになる。愛知県岡崎市の滝山寺(天台宗)の文和4(1355)年に見出されたという「古本」に基づく寛永20(1643)年の奥書のある『瀧山寺縁記』に、滝山寺の創建譚および古代・中世の状況が記されている⁽¹⁰⁾。同書では、嘉禄元(1225)年10月27日・28日の滝山寺本堂の落慶供養に際して、滝山寺に近接する真福寺(岡崎市、天台宗)の理観坊・真如坊だけでなく、東三河地域の船形寺(普門寺、愛知県豊橋市、高野山真言宗)の蓮道坊、今水寺(廃絶、愛知県新城市)の禅定坊、鳳来寺(新城市、真言宗系単立、近世には天台・真言の兼学)の実鏡坊とともに財賀寺の大音坊が招請されている。大音坊も含めてここに記される各寺の坊名は他に見えないので、院坊の施設名ではなく、個々の僧侶の坊号であった可能性があろう⁽¹¹⁾。

豊川市の白鳥神社に所蔵される『大般若経』の巻第500には「于時康暦元年閏四月四日書了右筆円珪敬白／於三州財賀寺弘法興隆(後略)」、巻第357には「于時康暦二年庚申十二月十九日／三州財賀寺於東谷得明坊令書写畢(後略)」との書写奥書があり⁽¹²⁾、康暦元(1379)年・同2年に財賀寺で書写されたものとなっている。また、愛知県豊橋市の石巻神社蔵の『大般若経』巻第91には「應永二年(乙亥)六月日／於三州財賀寺西谷慈親坊書寫畢 金剛資快賢」、巻第95には「應永三年九月廿三日 財賀 []賢書寫也」との書写奥書があり⁽¹³⁾、こちらは応永2(1395)・同3年に財賀寺で書写されたものとなっている。

白鳥神社と石巻神社の双方の『大般若経』奥書から14世紀後半の財賀寺には「東谷」と「西谷」と呼ばれる2つのまとまりがあったことが知られる。近接する地域の同様の例としては、前述の普門寺の中世の東谷(梧桐岡院・紇哩岡院・桐岡院)と西谷(船形寺・船方寺)の例がある⁽¹⁴⁾。また、福井県小浜市の中村地区に伝わっている『大般若経』は主に鎌倉時代初期に遠江国で書写されたもので、巻第580の承元3(1209)年の書写奥書には「法多寺東谷」の文言があり⁽¹⁵⁾、法多山尊永寺(静岡県袋井市、高野山真言宗)にも同様の例が見られ、東海地方の中世の山地・傾斜地に建てられた地方顕密寺院にひろく見られたあり方の特徴である。

広島大学現蔵の葛川恵光院文書の嘉慶元(1387)年8月18日の某請文の冒頭に「山門恵光院末寺参河國財賀寺」とあり⁽¹⁶⁾、この史料では財賀寺が高野山末の真言宗寺院ではなく、比叡山末の天台宗寺院と捉えられていたことが窺える。これは石巻神社蔵の『大般若経』巻第91の「金剛資快賢」とは矛盾するように見える。しかし、やはり修正会に付随する田遊びが伝承されており、近世には高野山釈迦文院末の真言宗寺院であった法多山尊永寺は、前述の小浜市中村地区に伝わる『大般若経』の巻第297の康安元(1361)年の書写奥書には「康安元年(歳次辛丑)八月十八日、雖為悪翰、為来縁値遇、黷白紙了、右筆法多山住天台沙門顕海(春秋都三七歳)」とあり⁽¹⁷⁾、この時点で「天台沙門」が住していたことが確認できる。このように中世の顕密寺院の本末関係は、かならずしも近世・近代以降のように単純に捉えられるものではない。

財賀寺の存在が史料により明確となるのは、戦国期に入ってからで、天文19(1550)年11月8日に、今川義元(1519～1560年)によって寺領の安堵がなされ⁽¹⁸⁾、これに先立つ同年10月8日には、財賀寺の有力子院であったと見られる真如坊に対して、財賀寺に近接する「三河国牛久保領并宇利郷」の白山先達職が安堵されている⁽¹⁹⁾。また、同年11月13日の桜井寺(愛知県岡崎市、高野山真言宗)に対する今川義元判物では、すでに頭陀寺(浜松市南区、高野山真言宗)の千手院に安堵されていた地域以外の「三河国在々所々白山先達職」が安堵されている⁽²⁰⁾。永禄4(1561)年11月16日の今川氏真(1536～1615年)の判物では財賀寺真如院に対して「(三河国宝飯郡)牛久保領新地・本地」の白山先達職が安堵されている⁽²¹⁾。

東海地方の白山の先達職・配札権は、白山美濃馬場長滝寺(岐阜県郡上市、天台宗)が掌握していたが、戦国期以降の長滝寺の衰退とともに、頭陀寺・財賀寺・桜井寺・二諦坊(甚教院、近代に入って廃絶、現浜松市中区に所在、当山派修験)などが、今川氏・松平(徳川)氏の勢力を背景に、それぞれの寺院近傍をはじめとして東海地方各地の白山の先達職・配札権を獲得していった。財賀寺と桜井寺との間では、先達職をめぐる紛争が見られたが、永禄8(1565)年にいたって松平家康(徳川家康、1543～1616年)によって、今川氏によって安堵されていた財賀寺の配札先は、あらためて桜井寺に帰属することとされた⁽²²⁾。

桶狭間の戦いの後の永禄3(1560)年11月13日の今川氏真の財賀寺充の判物では計11箇条の一つ書きの第8条に「八幡供僧・國分寺供僧・七仏供僧・一宮供僧・惣社供僧・稲束・平尾山王供僧等之事 目録別紙に加印判」とあり、財賀寺に対して現豊川市内の寺社の供僧職が安堵されている⁽²³⁾。これらは既得権が認められたものであろう。このうち「八幡」は現八幡町の八幡宮、「國分寺」は同じく八幡町の三河国分寺跡に戦国期に再興された国分寺(曹洞宗)、「一宮」は三河国一宮の砥鹿神社、「惣社」は現白鳥町の三河総社であり、「七仏」はよく判らない。「稲束・平尾山王」は現平尾町の稲束神社と星野神社で前近代にはともに山王権現とされていた⁽²⁴⁾。

これらの寺社はいずれも財賀寺に近く所在し、砥鹿神社・国分寺・総社・八幡宮のように古くからの由緒を伝えるものが少なくない。また、砥鹿神社には正月の田遊びが伝承されており、八幡宮でも後述するように近世には正月に田遊びが実施されていた。なお、やはり正月の田遊びが伝承されている豊川市(旧宝飯郡)小坂井町の菟足神社(近世には八幡社と称されることが多い)での『大般若経』の転読に近世後期には財賀寺の僧侶が出仕していたことが確認できるが⁽²⁵⁾、この段階で供僧職が安堵された寺社には含まれていない。これらの寺社での田遊びの伝播・定着・伝承に財賀寺の影響があった可能性について考慮する必要がある。

1 もろと一田遊びの担い手

はじめにで触れた元禄9(1696)年の年紀をもつ「田祭案文」の末尾に「元禄九年／子ノ正月五日／財賀村もろと／惣人ゆうこと」とあり、11人の役割と名が記され、続いて「右之条々年々正月五日吉日と定なるほと精々入相務可申候／寛延貳年己巳正月十五日写之置紙数五枚／本紙組頭 平次

郎方ニ遣ス」とある⁽²⁶⁾。11人の役割と名や「右之条々々々正月五日吉日と定なるほと精々入相務可申候」の部分は、この史料が書写された寛延2(1749)年ではなく、原本が作成された元禄9年の状況を示していると思われる。「財賀村もろと／惣人ゆうこと」の部分は「惣人ゆうこと」の文意が取りづらい。この「田祭案文」は現在でも台本として用いられているが、地元では「ゆうこと」を「言うこと」と解釈している。

「もろと」はお田植祭が開始された当初から財賀村に在住していた者の家系で元来は13戸からなるという。ただし「もろと」の家の分家や、「もろと」の家から婿入りした者の家も「もろと」として扱われるので、現在では30軒以上の「もろと」の家が存在するという⁽²⁷⁾。この「もろと」の当主・嫡男からお田植祭の役割を受け持つ「やくうど」(役人)11名が選ばれる。「やくうど」は人員が7名を切るまでは、あらたな補充をおこなわないという。現在も基本的には、このあり方が踏襲されている。「もろと」「やくうど」の組織の成立が「田祭案文」の記された元禄9年以前の、どの時点まで遡及するものかは定かでない。少なくとも近世初頭に財賀村一円が財賀寺領と確定したころまでは、さかのぼる可能性があるのではなかろうか。

財賀寺の「もろと」を東海地方の他の地方顕密寺院の田遊びの担い手である滝山寺の「十二人衆」(谷の衆)、法多山尊永寺の「村方」と比較すると、共通性も見られるが異なる点もある。内陣で住職とともに読経するのは、千葉山智満寺(静岡県島田市、天台宗)の修正会(鬼払い)で内陣での法要の部分にも参加する「堂衆」とされていた千葉山の住民と共通する。近世には法多と千葉山は、財賀村と同様に全体が尊永寺と智満寺の寺領であり、これは滝山寺の所在する近世の滝村の大部分が滝山寺領であったこととも通じる。しかし、財賀村と滝村は近世の郷帳に記載されているが、法多と千葉山は郷帳には記載されていなかった。

財賀寺の「もろと」と智満寺の「堂衆」は本堂内陣での法要の部分にも参加するという点では共通する性格をもっている。しかし、千葉山の住民は智満寺の「堂衆」とされ、一和尚(院主)の下に百姓身分の十老・宿老・大役の小童などの役人が置かれ、年齢階梯的に定められた十老は剃髪して法衣を着用し、法橋の僧階が与えられたという⁽²⁸⁾。これは、門前百姓とか、膝下・山麓の寺領の住民というよりも、中世寺院の一身組織にも類するような百姓身分の住民と寺院とが一体となった特異な集落と言えようか。「堂衆」とも称されているように、かつては智満寺の子院の構成員であった者が帰農した存在と捉えるのが適切なものであろうか。これに対して、財賀寺の「もろと」は後述する各地の同じ呼称の存在のように、寺院の一身組織に含まれるものではなく、門前の集落の住民の堂座的・宮座的な組織と見るのが適切なものである。

播磨国の事例であるが、兵庫県西脇市の荘厳寺(高野山真言宗)では近世に鬼の登場する修正会に付随して田遊び(作初御祈禱鬼躍・鬼躍牛拭)が実施されていた。寛保2(1742)年の「口上由緒書之覚」には、かつて20箇坊もあった子院が4坊となり寺僧が減少したため、所在地の多可郡黒田村に対して正月5日から10日までの修正会に際して「拾人餘」の「精進」しての「寺僧之手傳」を要請したことが記されている⁽²⁹⁾。財賀寺の「もろと」の法要の部分への参加も、荘厳寺の場合と同

様にかつての子院が退転した後に、寺院側から地元住民に修正会への参加が要請されたものである可能性があろう。智満寺の場合とは異なる経緯によると見られる。

「もろと」の名称と内容は、近江国など畿内とその周辺地域の中世後期以降の村落に見られた同名の村落内の階層と共通するものと考えられる。諸頭・諸人などと表記されるモロトを、萩原龍夫氏は中世村落の根本住人としての「村人」の近世的な姿であって、村落の中の限定された「大人衆」または「宮座衆」——村人の集合体、そのメンバーであろうとしている⁽³⁰⁾。本来的には、村落の中の転入者や居留者、隷属性の強い者などを除いた、村落の中ですべての権利を有し、義務を負う者の階層を言うのであろう。

モロトの名称は、現在の東海地方の集落の行事の担い手としては、この財賀寺の事例以外に知られていないが、モロトに類似する言葉が、東海地方に伝承されてきた田遊びの詞章などに見られることが指摘されている⁽³¹⁾。近畿地方のモロトは堂座・宮座組織と密接な関係をもって存在した。東海地方西部の美濃国や尾張国には、現状では近畿地方のような顕著な宮座組織は見られない。一方、静岡県西部の遠江国には多くの宮座組織の伝承が知られており⁽³²⁾、現状では宮座組織が伝承されていない駿河国・伊豆国にも「諸人」の文言の見える棟札が存在することが報告されている⁽³³⁾。また、北陸地方にも田遊びの担い手として「諸戸」の見える例がある⁽³⁴⁾。

詞章などに見えるモロトに類似する言葉は、東海地方西部の美濃国や尾張国の事例も知られており、かつての東海地方を広範に覆っていた村落の中での社会的な階層を示す言葉と見られる。三河国では愛知県新城市七郷一色の黒沢田楽が実施されてきた阿弥陀堂の鰐口の慶長6(1601)年の銘に「大日本東海道三州八名郡大野郷峯福寺阿弥陀如来鰐口衆人黒沢村 十方旦那」とあり⁽³⁵⁾、この「衆人」はモロトの意であろう。財賀寺に近接する豊川市小坂井町の菟足神社の元禄7(1694)年の年紀をもつ「菟足神社年中行事」には神事に出仕する者として「平井村諸人二人」がしばしば見える⁽³⁶⁾。この「諸人」もモロトの意であろう。財賀寺の所在する豊川市内や周辺には、各集落の神社の棟札に集落内の祭祀を担った階層であると見られる者たちを「村人」「村人頭」とするものが数例見られる⁽³⁷⁾。これも「諸人」と相通じるものである可能性があろう。

これら近世の史料だけでなく、中世後期にさかのぼる可能性のあるものにもモロトに関連する言葉が見られる。名古屋市中村区岩塚町の七所社のきねこさ祭(田祭)の「種おろし祭文」に「毛路と志う」(モロト衆)の文言が見える⁽³⁸⁾。この「種おろし祭文」は応永33(1425)年のものを天明6年(1786)に書写したとなっている。また、きねこさ祭に際して七所社が面する佐屋街道で行われる行列(古式行列)の先頭に立つ2張りの高張提灯には「諸頭」の文字が記され、梅の紋が描かれている。

七所社に所蔵される文化13(1816)年の奥書のあるきねこさ祭の様子を描いた祭礼絵巻には三つ巴の紋の描かれた行列の先頭に立つ高張り提灯の1つに現状と同様に「諸頭」の文字が記されている⁽³⁹⁾。同じく行列の先頭のもう1つの葵の紋の描かれた高張り提灯には「諸頭」の文字は記されていないようである。岩塚町に隣接する中村区横井(近世の愛知郡横井村)の高野宮社に所蔵され

ている天保6(1836)年の奥書のある、表紙に「岩塚七社／田祭」とある冊子にはきねこさ祭の様子が絵入りで示されているが、ここには帯刀した袴姿の2名が描かれ「諸頭二人／麻上下大小」と記されている⁽⁴⁰⁾。これだと七所社の「諸頭」は財賀寺のように特定の家の集団ではなく、村の代表者2名を指す呼称ということになるだろうか。なお、天保15(1844)年刊の『尾張國名所圖會』前編卷之五の挿絵では、高張り提灯に現状と同じく梅のような紋が描かれているが、現状のように「諸頭」の文字は記されていない⁽⁴¹⁾。

横井の高野宮社では、かつて新春行事として田遊び(田鉏祭・田祭)が実施されていた。宝暦2(1752)年成立の尾張藩が編纂した地誌である『張州府志』巻第8愛智郡の「神祠」の項の高野祠の条に「祭禮、毎歳正月十一日、備稻束及鋤六口、神人六員爲田鉏祭、謂之諸頭」とあり「田鉏祭」の担い手と見られる神人6名を「諸頭」としている⁽⁴²⁾。

このように東海地方の事例からは、モロトはかならずしも近世的な存在と限定することはできず、中世後期以来の由来をもつものできよう。ともあれ、現に「もろと」が行事の担い手となっている財賀寺の田遊びの事例は、かつての東海地方でのモロトのあり方、堂座的・宮座的な組織のあり方を考える際に重要な手がかりとなるものであろう。

2 財賀寺の田遊びの概要

お田植祭の現状を概観しておこう。田遊びの概要を[表1 財賀寺のお田植祭(現在の行事)]に示しておく。財賀寺のお田植祭の顕密寺院の修正会に付随する田遊びとしての最大の特徴は、水田稲作の模擬行為である田遊びだけで構成されており、東海地方の寺院修正会系の田遊びに多く見られる結界儀礼である「方固め」が見られず、しばしば田遊びとともに実施されることのある獅子舞や、田楽系・猿楽系・神楽系のもの、弓射儀礼などの他の芸能・儀礼が含まれていないことである。開始にあたっての座の行事も現状では見られない。

田遊びの内容は、現在も元禄9(1696)年の「田祭案文」に記されているのと大差は見られない。「田祭案文」では「やくうど」11名の役割を「白井 四郎太夫／奉行 九右衛門／こもり 六郎衛門／しろうし 長三郎／ひるもち 四郎三郎／たいこうち 七郎左衛門／田うへ 惣衛門／同 藤三郎／同 長作／たるもち 彦兵衛／しんとり 市郎左衛門」と記している。「こもり」は子守、「しんとり」は牛の尻取りの意である。宝暦2(1752)年に財賀寺住持昶如が漢文で記した「観禳田記」では、それぞれの役割が「司祀」「田峻」「為負兒婦者」「為摧者」「盃者」「撃鼓」「田夫」「携籜者」「駆牛者」と漢語的に表現されている⁽⁴³⁾。「たるもち」「携籜者」の酒樽が徳利になっているなどのわずかな変化が見られるが、現状も基本的に「田祭案文」「観禳田記」の記載と変わっていない。

本堂内陣での住職と「やくうど」による『般若心経』の読経が終了すると住職は退出し、「やくうど」11名が畳敷きの外陣に登場する。田遊びの行事全体を主導する「白井」(司祀)と、農作業の指揮者・監督者役である「奉行」(田峻)は紺の着物に袴を着け、他の9名は袖口と足元を絞った

表1 財賀寺のお田植祭（現在の行事）

	現 状	摘 要
寺 院	財賀寺(高野山真言宗)	鎮守社として「八所大権現」が所在する。
所在地	愛知県豊川市財賀町	近世には財賀村一円が寺領。
期 日	1月3日	近世には正月5日。1904年から1918年まで休止。1943年には旧正月5日に実施。
祭 場	本堂外陣	外陣正面に高案が用意され、傘餅や他の道具が置かれている。
担い手	もろと(やくうど)	「もろと」は元来13戸、その当主・嫡男から11人が「やくうど」となる。
仏 事	読経(般若心経)	本堂内陣で、住職と「やくうど」により実施される。
その他	子授け祈願	昼飯持の御供の分与。オコゾウサマを抱いての子授け祈願。
演 目	1 田打	中央の「たいこうち」を開んで、他の10人は鉾に見立てた檜棒を持つ。詞章あり。
	2 苗代かき	「奉行」が傘餅をかついで「よなんどう」を招集し、代かきの白牛が太鼓のまわりを3周する。
	3 苗草取り	「白井」と「しんとり」が高案に置かれた苗草に見立てる杉葉を太鼓の上に置く。
	4 苗草踏み	「白井」と「しんとり」が高案の前に相対した立ち苗草を踏みこむ所作をする。
	5 種蒔	「白井」が太鼓に向かって立ち、手桶に入れた白米を蒔く。詞章あり。
	6 祝詞	「白井」が太鼓に向かって立ち、水口祭の祝詞を唱える。
	7 鳥追	「白井」が太鼓に向かって立ち、鳥追の詞章を唱える。
	8 植代かき	「奉行」が傘餅をかついで「よなんどう」を招集し、代かきの白牛が太鼓のまわりを3周する。
	9 苗取り	「田うへ」3名が太鼓の上に置かれた苗に見立てる杉葉を取る。
	10 田植	「田うへ」3名が杉葉の苗を持って、高案の前に仏前に向かって一列に並び後ずさりしながら田植えの所作をする。田植歌あり。
	11 牛放	「奉行」が傘餅をかついで、牛を洗えと命じ、「しんとり」が牛を扇子で扇いで洗う所作をする。
	12 昼飯持	内陣からオコゾウサマが持ち出され「こもり」に抱きとられ、乳を与えたり、大小便をさせたりする所作がある。太鼓の上に置いた御供を参観者に分与する。

*1998年・2010年・2022年1月3日調査

白衣姿である。また「白井」「奉行」の2名と他の「やくうど」では被っている笠のかたちが異なる。「やくうど」の11名は、田遊びの終了まで外陣に居続ける。

あらかじめ外陣の正面中央に高案が用意されており、その上に直径60センチメートルほどの中央に穴を穿った傘餅が置かれている。高案の周囲に鉾に見立てる檜の棒、模造の馬鉾、苗草や苗に見立てる杉葉、木彫の白牛の頭などの用具が準備されている。また、外陣の中央には田(苗代)に見立てる鉾打ち太鼓が置かれている。最後の昼飯持の段に登場するオコゾウサマ(子供の人形)と種(白米)を入れた手桶、飯櫃および徳利は内陣の向かって左の壇上に置かれている。飯櫃には御供として白飯ではなく小豆飯が入れられている。なお、高案の左右の畳の上に数個の小振りの木魚が置かれているが、これは田遊びと関係がない。

田遊びは「やくうど」全員が外陣に出ずっぱりであるように、明確に段分けがなされているわけではないが、現状を整理してみると、①田打、②苗代かき、③苗草取り、④苗草踏み、⑤種蒔、⑥

祝詞、⑦鳥追、⑧植代かき、⑨苗取り、⑩田植、⑪牛放、⑫昼飯持となる⁽⁴⁴⁾。各段の呼称は筆者が便宜的に付けたものである。春の水田稲作の作業の開始から、田植えまでの模擬行為が演じられ、その後、農作業に使った耕牛の解放、昼食休憩である昼飯持という構成になっている。田植えの後の収穫などの次第は見られないが、これはこの部分が欠落したのではなく、元来、現状のように田植えまでで終了するというかたちであったものと思われる。

東海地方各地の田遊びでは、稲刈りや稲むら・餅つきなど、収穫やその後の次第が見られるものもあるが、顕密寺院の修正会で実施されている田遊びでは、財賀寺の例だけでなく、長滝寺・白山神社（岐阜県郡上市）の六日祭、滝山寺の鬼祭、法多山の田遊祭は、いずれも田植えまでの模擬行為が演じられるものとなっている（いた）。鳳来寺田楽では、現状では田遊びの部分がほとんど欠落してしまっており、この部分の変化が著しいが、次第書などで判明するかつてのかたちでは、やはり田遊びは田植えで終わるものであった。財賀寺の例を含めて、田植えまでの模擬行為を演じるものが、東海地方の寺院修正会に付随する田遊びの基本形であったとしてよかろう。

①の田打は外陣中央の太鼓と「たいこうち」を囲んで、他の「やくうど」は鉞に見立てた1メートルほどの檜の棒を前に突いて立ち、「白井」と「奉行」は正面と向正面に相対して立つ。本来は各自が手にした棒で、太鼓を田に見立てて田打ちの所作をしたものと考えられるが、現状では田打ちの所作はなく、詞章を唱えるのみである。

②の苗代かきは「奉行」が傘餅の穴に檜棒を挿して左肩に担ぎ、右手に扇子を持って、農夫である「米人」（よなんどう、具体的には「白井」と「奉行」以外の「やくうど」）を呼び集める。続いて白牛の頭を被った牛役（しろうし）と模造の馬鉞を持った「しんとり」が出て、太鼓を中心に外陣を3周する。東海地方の田遊びで模造の馬鉞が用いられるのは珍しい⁽⁴⁵⁾。牛の頭は東海地方の他の事例ではほとんど見られない木彫の写実的なものが用いられているが⁽⁴⁶⁾、この頭はさほど古くからのものではないという⁽⁴⁷⁾。幕末の『参河國名所圖繪』の「財賀寺田祭の図」では、素面で牛を演じている様子が描かれている⁽⁴⁸⁾。牛頭には獅子頭の胴体のような白布が付されており、尾も付けられている。

③の苗草取り、④の苗草踏みは「白井」ともう1人（しんとり）が案上に置かれた苗草に見立てた杉葉を太鼓の上に置く。続いてこの2名が正面の高案の前に杉葉を撒き、相対して前屈みになって四股を踏むような所作をする。この部分を③苗草取り、④苗草踏みとしておく。「田祭案文」の詞章では「米人」の招集に続いて「しろうし、しんとり（尻取り）、はなとり（鼻取り）、ないくさ（苗草）おはしめ、大あし・こあしふむなり、三べんなり」とある。新井恒易氏の報告では、この際に牛とともに「田祭案文」の詞章のように「鼻取り」「後取り」が出るとしているが⁽⁴⁹⁾、現状では牛と「しんとり」だけで「鼻取り」は登場しない。

⑤の種蒔は「白井」が案上の手桶を持って太鼓の前に立ち、手桶に入れた種（白米）を撒く。各地の田遊びの種蒔きでは、籾を蒔くもの以外にも、大豆などを蒔くものも見られるが、ここでは精米された白米が種として蒔かれている。⑥の祝詞は「白井」が太鼓の前に檜棒を突き、扇子を持っ

て立ち、水口祭の祭文を読み上げる。水口祭は実際の水田稲作に際して実施される農耕儀礼であるが、多くの田遊びに水口祭の模擬行為が取り込まれている。財賀寺の場合と同様、種蒔と鳥追の間で演じられることが多い。中には、静岡県浜松市天竜区（旧磐田郡）水窪町の西浦田楽のように水口祭の神主役を茶化す道化が登場するものや、静岡県藤枝市滝沢の八坂神社の田遊びのように現状では水口祭の部分（農業礼書）が田遊びの演目の範疇を脱して儀礼として実施されているものも見られる。

⑦の鳥追は水口祭の祭文に引き続いて「白井」によって鳥追の詞章が唱えられる。現状では⑥の祝詞とは明確な区分は無く、一体のものと認識されているようである。③④⑤⑥でも、他の「やくうど」は、檜棒を突いて、周囲に立ち続けており、特別な所作は見られない。

⑧の植代かきは再び「奉行」が案上の傘餅を檜棒に挿して左肩に担ぎ、右手に扇子を持って、「米人」を呼び集める。続いて白牛の頭を被った牛役と模造の馬鍬を持った「しんとり」が出て、太鼓を中心に外陣を3周するのは、②の苗代かきと同様である。続いて肩に白布を掛けた「田うへ」3名が苗に見立てる杉葉を持って、正面の高案の前に仏前に向かって1列に並び、後ずさりしながら苗を植える所作をする。この部分を⑨の苗取り、⑩の田植としておく。歌われる田植歌には他所の事例にも見える「あさなえとる、おなこのて（女子の手）」の文言があり、早乙女（五月女）による田植えを意識しているが、各地の田遊びのように田植えが青少年の役となっていたり、女装などの特別な扮装や早乙女の名称は見られない。

⑪の牛放はやはり「奉行」が案上の傘餅を檜棒に挿して左肩に担ぎ、右手に扇子を持って「さけのいつみでぎぶりぎぶりしろうしをあらいて、いいの山へをいあげるや」と唱える。牛と「しんとり」が出て「しんとり」が扇子を開いて牛を洗う所作をする。このように②の苗代かき、⑥の植代かき、⑪の牛放と都合3度牛が登場することとなる。これは財賀寺の田遊びの特色と言えよう。また、法多山の田遊祭の例のように、牛放の場面で牛が舞台となる大師堂外陣から飛び出して前庭の参観者に暴れかかり、笑いをとることが見られる例もあるが、財賀寺の場合は、鳴き声をあげて激しく動く程度で、牛が参観者に暴れかかったりするようなことは行われていない。

最後に昼食である⑫の昼飯持の場面となる。「こもり」（子守）が外陣中央の太鼓の傍に座ると、内陣から子供の人形であるオコゾウサマと飯櫃・徳利が持ち出され、「こもり」がこれを抱き取って、乳を与えたり、大小便をさせたりという所作をする。続いて飯櫃と徳利が太鼓の上に置かれ「みなさん、御供をいただいでください」とオコゾウサマから一箸ずつ参観者に対して御供の分与がなされる。昼飯持は田植えを終えての飲食の場面であるが、現状では「田うへ」など田遊び演者の飲食は行われず、オコゾウサマに関わる次第が中心となっている。以上でお田植祭は終了する。オコゾウサマに関することについては次節で述べる。

財賀寺の田遊び全体を通覧すると「やくうど」11名の中で「白井」と「奉行」の2名を主な演者と捉えることができる。この2名は近畿・東海地方の田遊びにひろく見られる主な演者の「穂長の尉」や「福太郎」との関連が考えられる。「白井」は「観禳田記」では「司祀」とされているよう

に神主役と見ることができる。「奉行」は「田峻」とされており、領主役もしくは領主の代理としての農作業の見廻り役とすることができる。各地の「穂長の尉」の類例は、子・婿・弟などとされる「福太郎」の類例に対して、親・舅・兄とされる親族の目上の者と、神主・領主などの2つの性格に分離することがあり、高野山周辺地域の御田の事例では舅役の黒シラゲと神主役の白シラゲの2つの役に分離している例が見られる⁽⁵⁰⁾。財賀寺の場合は「穂長の尉」が神主役の「白井」と農作業の見廻り役の「奉行」の2つの役となったのであろう。

「福太郎」についてはどうであろうか。③の苗草取り、④の苗草踏みの場面は「白井」と「しんとり」の2名が演じる。「しんとり」は牛を扱う役であるが、これが財賀寺のお田植祭の「福太郎」が変化したものを見ることができるかもしれない。高野山周辺地域の御田の発信地となった丹生都比売神社（和歌山県伊都郡かつらぎ町）の御田では、「福太郎」に相当する役が現状では「牛飼」となっていることも参考とできよう⁽⁵¹⁾。各地に見られる「福太郎」の分身は3名の「田うへ」となったとも想定できる。あるいは「田うへ」の3名を「福太郎」とその分身2名と捉えることもできようか。次に述べる砥鹿神社と菟足神社も含めて各地の類例を〔表2 各地の田遊びの穂長の尉と福太郎の類例〕に掲げておく。

財賀寺に近接する寺社で田遊びが伝承されている例としては、豊川市（旧宝飯郡）一宮町の三河国一宮砥鹿神社の田遊祭、同市（旧宝飯郡）小坂井町の菟足神社のお田祭が知られており、鳳来寺田楽の行われる鳳来寺（愛知県新城市〈旧南設楽郡鳳来町〉）も遠くない。これら近隣の田遊びの事例と比較すると、共通する点もあるが相異点も少なくない。また、財賀寺からほど近い豊川市八幡町の八幡宮でも近世末には正月3日・6日に「御田祭」「御田植」が実施されていた。詳細は不明であるが、財賀寺の行事と相通じる面があったようである⁽⁵²⁾。

財賀寺と同じく地方顕密寺院の修正会に付随する田遊びの例である鳳来寺田楽では、現在の文化財としての指定名称のように、田遊びのみならず、田楽が実施され、他にも獅子舞いや猿楽系などの芸能が見られ、本来は鎮守社に対するものであった神楽も現状では他の演目と同様に戦後に建てられた田楽堂で舞われる。芸能の部分に弓射も取り込まれている。これと比べると財賀寺の場合は、田遊び開始前の結界儀礼である「方固め」を含めて模擬耕作以外の要素をまったく含まず素朴な内容となっている。しかし、前述のように田遊びの模擬行為が田植えまでで終わることは共通するし、子供の人形が登場することも同様である。地理的には近接する財賀寺と鳳来寺の2つの事例に直接的な関係を見出すことはできないが、東海地方の寺院修正会に付随する田遊びとしての根底での関係を想定することはできよう。

砥鹿神社の田遊祭と菟足神社のお田祭は、基本的に模擬耕作の部分だけからなり、このことは財賀寺のお田植祭と共通する。しかしながら、砥鹿神社・菟足神社双方の事例とも、田遊びは田植えの後の稲刈りや稲むらまでもが演じられるものとなっていることが異なる⁽⁵³⁾。この2つの事例は、ともに境内前庭の屋外を祭場としており、個々の模擬行為の表現方法は大きい異なるものの模擬行為の構成には共通点が多い。なお、菟足神社の事例は4節で述べるように財賀寺と同様に太鼓を田

表2 各地の田遊びの穂長の尉と福太郎の類例

宗教施設	所在地	穂長の尉	福太郎	その他	備考
1 諏訪神社	東京都板橋区	大稲本・小稲本	太郎次	作太郎・作次郎	
2 北野神社	東京都板橋区	大稲本・小稲本	太郎次	百太郎・百次郎	
3 氷川神社	東京都練馬区	主人(まんのじょう)	作太	百太郎・百次郎	廃絶
4 鶴見神社	横浜市鶴見区	ほなかのちやう		尺太郎・尺次郎	明治初年廃絶 1987年復興
5 三嶋大社	静岡県三島市	穂長の尉(男)	福太郎(婿)	田主	
6 日向観音堂	静岡市葵区		福太郎	徳太郎	
7 八坂神社	静岡県藤枝市	親父(じい尉)	太郎	次郎	
8 大井八幡宮	静岡県焼津市			徳大夫	
9 蛭児神社	静岡県牧之原市	親方		徳長(3名)	
10 法多山尊永寺	静岡県袋井市	惣領	舎弟		
11 小国神社	静岡県森町			徳太郎	
12 神沢阿弥陀堂	浜松市天竜区	親父	あに		2009年復興
13 息神社	浜松市西区	田主・代官			
14 鳳来寺	愛知県新城市		福太郎		現行次第では登場せず
15 砥鹿神社	愛知県豊川市	田主・代官		田人(5名)	現状では田人は10名で2名は女装
16 財賀寺	愛知県豊川市	白井・奉行		田うへ(3名)	
17 菟足神社	愛知県豊川市	作大將(ネギ)		作男(4名)	
18 滝山寺	愛知県岡崎市	コッポネ(親or兄)	福太郎(子弟)		
19 手力雄神社	岐阜県各務原市		福太郎		廃絶
20 長滝白山神社	岐阜県郡上市	親	ボチ		
21 北方神社	岐阜県揖斐川町		福太郎		廃絶 2011年「復興」
22 油日神社	滋賀県甲賀市	はなのじやう	福太夫(福太郎)		廃絶
23 岡田国神社	京都府木津川市	なかの志やう	福太郎		廃絶
24 相楽神社	京都府木津川市	ほうなかの志よ			これまでの文献では素面
25 水分神社	奈良県宇陀市	大夫	福太郎	徳太郎	大夫は当屋のうちの 大当が勤める
26 白山神社	奈良県宇陀市	田主殿			田主殿は当屋のうちの 大頭が勤める
27 穴師坐兵主神社	奈良県桜井市		福太郎		廃絶
28 丹生都比売神社	和歌山県かつらぎ町	田人	牛飼		
29 真国丹生神社	和歌山県紀美野町	花賀の丞	福太郎		
30 中南地藏堂	和歌山県かつらぎ町	おものぢやう	婿	徳太郎(田主)	廃絶
31 北寺観音堂	和歌山県かつらぎ町	おもの丈(男)・白シラゲ	福太郎(婿)	百太郎・徳太郎	廃絶
32 梁瀬大日堂	和歌山県かつらぎ町	百々の丈(黒シラゲ)・白シラゲ	福太郎	百太郎・徳太郎	
33 押手大日堂	和歌山県有田川町	おものじよ(黒シラゲ)・白シラゲ	福太郎	百田の主・徳田の主	廃絶
34 杉野原阿弥陀堂	和歌山県有田川町	重之衆(男)	婿	田刈り(2名)	2018年廃絶
35 久野原岩倉神社	和歌山県有田川町	中の丞(男)	福太郎(婿)		2019年廃絶
36 河内明神社	和歌山県日高川町	大茂之丞	福太郎	福牧・若牧・音牧	廃絶
37 杭全神社	大阪府平野区	穂長の尉	太郎坊	次郎坊(人形)	
38 多治神社	京都府南丹市			作太郎・作次郎	
39 東光寺	兵庫県加西市	田主	福太郎	福次郎	
40 布施神社	岡山県鏡野町	殿	福太郎		

*ゴシクは着面であることが確認できる者(24相楽神社の「ほうなかの志よ」は現状)

に見立てるものとなっている。

砥鹿神社の田遊祭の主な演者としては「田主」と「代官」の両名が登場する。「田主」と「代官」は、拝殿の向かって左の前庭に設定される4m×8m程度の区画の東西南北四辺に筵が敷き回され、筵に囲まれた矩形の中に椎の枝が敷き詰められた祭場のそれぞれ西側と東側の床几に着席する。「田主」は初蒔・稲束数・祝の場面で登場する神主役である。「代官」は付け鬚で威儀を示し田植と稲刈の場面で「田人」たちに作業を開始するように命令する役である。このように「田主」と「代官」は財賀寺の「白井」と「奉行」に相当する者と見ることができる。

菟足神社では柳の枝に三角形に折った白紙を付けたオサギを捧げ持った「^{つくり}作大将」が前庭から拝殿に昇殿し、個々の模擬行為に際して神意を伺って祭場の前庭へ戻るということが繰り返される。「作大将」はネギとも呼ばれているように、財賀寺の「白井」と砥鹿神社の「田主」に相当する神主役である。オサギに付けられた三角形の紙は牛王宝印の札の名残であろうか⁽⁵⁴⁾。

東海地方の寺院修正会の流れを汲むと考えられる集落の仏堂・神社で実施される新春行事の田遊びでも、田植えの後の稲刈りや稲むら、餅つきなどが演じられる例が見られる⁽⁵⁵⁾。鳳来寺の行事の影響を受けて伝播・定着したと想定できる山間部の三河・信濃・遠江国境地域の事例では、養蚕や馬の飼養などの模擬行為が含まれているものも少なくない。また、静岡県比較的海岸に近い集落では漁撈の予祝儀礼が含まれている事例も見られる⁽⁵⁶⁾。これらの集落の仏堂・神社で実施される田遊びに見られる田植えの後の次第、水田稲作の模擬行為以外の要素の付加・成立には、顕密寺院や諸国一宮クラスの神社などの比較的大規模な宗教施設での観念的な日本国家の平穏と豊饒を祈るといふ修正会と田遊びのあり方から、個々の集落の立地条件や実際の生業のあり方などの事情が意識されるようになっていったという面があるものとすることができる。

3 オコゾウサマ（子供の人形）

前節で見たように、財賀寺の田遊びでは、最後の昼飯持の場面にオコゾウサマという木製の子供の人形が登場する。これは丸太に目鼻を刻み、手足および巨大な男根の付された人形を白布で作られた衣装で包んだものである。オコゾウサマは御小僧様の意である。田遊びに子供の人形が登場することは近畿・東海地方に多くの事例が見られる⁽⁵⁷⁾。各地の例を〔表3 田遊びに登場する子供の人形〕に掲げておく。

猿投神社・神宮寺（愛知県豊田市、神宮寺は廃絶）の貞和5（1349）年の年中行事について記された延文6（1361）年の年紀をもつ「貞和五年年中祭礼記」の正月5日条に、猿投神社・神宮寺の修正会の結願に実施された田遊びについての記事があり、ここに「子守り」「女^メ假装鏡」の記載が見える⁽⁵⁸⁾。子供の人形については直接的に記されていないが、「子守り」「女^メ假装鏡」の記載から女装の「子守り」が子供の人形を抱いて登場する場面があったことが想定でき、猿投神社・神宮寺の田遊びに、はやく南北朝時代の貞和5年の時点で、子供の人形が登場していたことが窺える。

岐阜県各務原市の手力雄神社の天正11（1583）年の年紀をもつ「於当社二月朔日ノ夜田遊の次

表3 田遊びに登場する子供の人形

	宗教施設	所在地	行事名	名称	形状・材質	登場場面
1	諏訪神社	東京都板橋区	田遊び	ヨナボ(米坊)	藁で身体を作り2人を示す	昼飯持
2	北野神社	東京都板橋区	田遊び	ヨナボ(米坊)	藁で身体を造り巨大な男根	昼飯持
3	氷川神社	東京都練馬区	田遊び	ヨネボ(米坊)	男根がある	廃絶
4	八坂神社	静岡県藤枝市	田遊び	タロッコ	木の股に目鼻を描く	孕五月女(出産)
5	蛭児神社	静岡県牧之原市	田遊び	ホダゴゾウ	杉葉を束ね上の紙を付ける	ほだ引き・田植
6	三熊野神社	静岡県掛川市	地固め舞・田遊び	ミコ(ネンネコサマ)	日本人形	行列・神子抱き
7	小畑観音堂	浜松市天竜区	田遊び	ネンネンボウシ	藁人形の頭部に目鼻を描く	廃絶
8	西浦観音堂	浜松市天竜区	田楽	ネンネンボウシ	藁人形の頭部に目鼻を描く	山家五月女
9	泰蔵院	浜松市天竜区	オコナイ	ネンネ	布を丸めて人形に見立てる	汁かけ飯(直会)
10	神沢阿弥陀堂	浜松市天竜区	オコナイ	あすての子?	不明	2009年復興
11	川名薬師堂	浜松市北区	ヒヨンドリ	オブッコ	杓子を布でくるむ	汁かけ飯
12	四所神社 林慶寺	浜松市北区	正月行事	ネンネコサマ	杓子を布でくるむ	シイトウ祭
13	鳳来寺	愛知県新城市	田楽	ネンネサマ	杓子に・紙布を被せ目鼻を描	苗引ほこ楽
14	大林大日堂	愛知県新城市	田楽	不明	木製の男根	廃絶
15	田峯観音堂	愛知県設楽町	田楽	ネンネ	杓子・男根に服を着せる	昼飯持(田植)
16	財賀寺	愛知県豊川市	お田植祭	オコゾウサマ	木彫を布でくるむ	昼飯持
17	猿投神社	愛知県豊田市	田遊び	不明	不明	廃絶
18	七所社	名古屋市中村区	きねこさ祭(田祭)	ネンネン	壺に入った服を着た人形	行列・各個廻り他
19	田県神社	愛知県小牧市	豊年祭(閉乃古祭)	不明	藁人形に木製の男根を付す	現状では巨大な男根形だけが登場
20	手力雄神社	岐阜県各務原市	田遊び	ね、こほうし	不明	廃絶
21	油日神社	滋賀県甲賀市	稲講会	ずずい子	木彫、巨大な男根を付す	廃絶
22	水分神社	奈良県宇陀市	御田	若宮サン	木の芯に綿を巻き黒尉面	昼飯持
23	六県神社	奈良県川西町	御田	(名称無)	太鼓を子供に見立てる	昼飯持(出産)
24	杭全神社	大阪市平野区	御田植祭	次郎坊	日本人形	田植
25	長田神社	岡山県真庭市	お田植祭	御子	御子と書いた奉書包	模擬耕作終了後(出産)
26	御田八幡宮	高知県室戸市	御田	(名称無)	木彫に着物を着せる	酒紋り、若嫁が人形を奪い合う。

第」という田遊びの次第書には「一、子をおぶ」という次第があり、「一、ひるいゝをくい、さけをのむ」の部分に「まづ、ね、こほうしにしゝをやるしかたあり、しづへ」とある⁽⁵⁹⁾。「ね、こほうし」と呼ばれる子供の人形を背負った昼飯持ちが登場し、人形に小便をさせる所作があったということである。この2点の史料から、中世後期以来、東海地方の田遊びに子供の人形の登場が見られたことが窺える。

田遊びに用いられる子供の人形には、財賀寺のオコゾウサマと同様に巨大な男根が付されているものがある。このような人形は、少なくとも中世後期から見られたようで、滋賀県甲賀市甲賀町の油日神社の田遊びである「稲講会」で用いられた戦国期のものであるはずい子と呼ばれる子供の人形には、巨大な男根が付されていることがよく知られている⁽⁶⁰⁾。田遊びに子供の人形が登場し、時には誕生の場面が演じられたりするのは、子供の成長する力を、豊穰を祈る田遊びの中に取り入れようとしたものであるが、人形の男根は、さらに性の力——生殖の力をも豊穰儀礼に取り込もうとしたものなのであろう⁽⁶¹⁾。

東海地方の田遊びでは昼飯持の場面に人形の登場する例が多い。飯櫃や徳利を持った女装の昼飯持ちが出て、昼食の場面となるのであるが、財賀寺の場合は現状では「田うへ」など「やくうど」の飲食は行われず、「ひるもち」から「みなさん、御供をいただいでください」と声かけられ、オコゾウサマから一箸ずつ参観者に対して御供（赤飯）の分与がなされる。参加者に対する米飯・握り飯などの分与も多く東海地方の田遊びに同様の事例が見られる。

近接する地域の事例では、鳳来寺田楽の「苗引きほこ楽」の段にネンネサマというシャモジに紙を貼り目鼻を描き着物を着せた人形が登場する。このネンネサマには男根は付されていないが、ネンネサマに「しんぎ」という木製の男根形が添えられて性交などの所作が演じられる。鳳来寺田楽では獅子舞である「獅子伏せ」の後、田遊びの部分となり、元来は「打開き」（溝浚いから種蒔まで）「鳥追い」「こいのり」（水口祭）「なりわい」（田植えと畑作や養蚕の模擬行為）に引き続いてネンネサマの登場する「苗引きほこ楽」となっていたのであるが、現状では「打開き」「鳥追い」「こいのり」「なりわい」は演じられていない。「獅子伏せ」に続いて「苗引きほこ楽」となり、「苗引きほこ楽」の部分自体が5段からなっているので、一連の田遊びの一部とは見えないようになってしまっている。しかし、ネンネサマと共に、ざる持ち・飯櫃持ち（女装はしない）が出て、ネンネサマに飯を食べさせる所作があるので、本来は田遊びの昼飯持の場面であったことが判る。

財賀寺の昼飯持の場面では、オコゾウサマに乳を与えたり、大小便をさせたりという所作がある。浜松市北区滝沢の四所神社（旧大日堂）・林慶寺（曹洞宗、大日如来像を移座）の正月行事の田遊びの次第の一部が残存したものと見られるシイトウ祭では杓子を布で包んだ人形（ネンネコサマ）を両手に捧げ持って「やわらげやな、閏年の御子なれば、持ち物までも色白く、だいたいと、シイト、シイト、シイト」と唱えながら四方に小便をさせる場面がある⁽⁶²⁾。また、同市天竜区水窪町の西浦田楽では山家五月女の場面で舞処の地面に撒かれる稗酒（実際には米で造られた濁酒）を男根の付された子供の人形であるネンネンボウシの小便と称している⁽⁶³⁾。さらに大阪市平野区の杭^{また}全神社の御田植祭では、やはり男根の付された「次郎坊」という子供の人形が登場し、田植えの場面で白尉の面を着けた「穂長の尉」に抱かれて伏せた盥の上に置かれたモツソウ飯を食べさせる所作、次に桶に小便をさせる所作が演じられる⁽⁶⁴⁾。前述の各務原市の手力雄神社の史料にも「ね、こほうし」という人形に小便をさせることが記されていた。

財賀寺では、着物を新調してオコゾウサマに着てもらって、そのおさがりを身体の弱い子供に着

せると健康な子供になると言われている⁽⁶⁵⁾。さらに田遊び終了後に、オコゾウサマを抱かせてもらうと、不思議と子供を授かり、丈夫な子供を妊娠することも言われている。同様な事例は、静岡県掛川市（旧小笠郡大須賀町）横須賀（西大淵）の三熊野神社の地固めの舞い・田遊びの行列に加わる、ネンネコサマという人形（日本人形にさらに面を着けたもの）を、祈願者が拝殿や御旅所で抱かせてもらう「^{みこ}神子抱き」がある⁽⁶⁶⁾。やはり子授けに験があるという。三熊野神社の行事は、田遊びの部分が簡略化されており、現状では昼飯持の段はなく、ネンネコサマは田遊びには登場しない。しかしながら、元来は他の多くの事例のように昼飯持の場面に登場する人形であったのであろう。

このように財賀寺のお田植祭に登場するオコゾウサマも、この節で触れてきた近畿・東海地方の田遊びに登場する子供の人形の1例とすることができるものである。

4 太鼓を田に見立てること

2節で述べたように、財賀寺の田遊びでは本堂外陣の中央に置かれた鉦打ち太鼓が田に見立てられている。前節で取り上げた子供の人形の登場は、ひろく近畿・東海地方の田遊びに見られるものであるが、太鼓を田に見立てることは近畿地方には見られず、東海地方・北陸地方などの中部地方以東の田遊びに特有のあり方のようなのである。管見に触れた東海地方の太鼓を田に見立てる田遊びの事例を〔表4 東海地方の太鼓を田に見立てる田遊び〕に掲げておく。

表4には、東海地方の現行の事例（10の黒沢阿弥陀堂の行事は休止中）と東海地方の田遊びの延長線上の事例と捉えられる東京都板橋区内の現行の2例を掲げた。表4には田遊びの内容と付随する儀礼・芸能について、太鼓を田に見立てること、餅を田遊びの用具とすること、方固め・獅子舞・弓射儀礼の有無、主な演者としての「穂長の尉」と「福太郎」の類例、子供の人形についての欄を設けてある。餅を田遊びの用具とすることは、太鼓を田に見立てることと同じく、東海地方や北陸地方などの中部地方以東の田遊びの特色とできるものである⁽⁶⁷⁾。また、田遊びに付随して方固め・獅子舞・弓射儀礼が実施されるのも近畿地方には見られない東海地方の特色である。これらに対して「穂長の尉」と「福太郎」の類例および子供の人形の登場は、上述のように近畿地方と東海地方双方の田遊びに跨って見られる要素である。

多くの田遊びが伝承されている東海地方では、現状では太鼓を田に見立てる事例は全体では少数派となるが、ひろく東海地方各地に少なからぬ事例が見られる。6の鳳来寺とその影響下にあったもの、16の尊永寺とその影響下にあったものだけでなく、東海地方のひろい範囲に分布している。1の飛驒国の岐阜県下呂市の森水無八幡神社の田の神祭、2の美濃国の岐阜県岐阜市の熊野神社のデンデラガハチの事例から、尾張国には見られないが、本稿で取り上げている4の財賀寺のお田植祭を含む三河平野部の事例（3～5）、鳳来寺およびその影響下の三河・信濃・遠江国境地域の事例（6～14）、遠江国の事例（15～17）、18の駿河国の静岡市葵区日向の観音堂の七草祭の事例、さらに18・19の東京都板橋区の北野神社・諏訪神社の事例にまで及んでいる。このように太鼓を田

表4 東海地方の太鼓を田に見立てる田遊び

	宗教施設	所在地	主な行事名	現期日	旧期日	太鼓	餅の用具	方囲め	獅子舞	弓射	細長の附	福太郎	人形	備考
1	森水無八幡神社	岐阜県下呂市	田の神祭	2月14日	正月14日	○	餅	—	○	—	—	—	—	
2	熊野神社	岐阜県岐阜市	テンデラガガハチ	1月1日	正月1日	△	餅	—	—	○	—	—	—	山県岩集落、伏せた飯櫃を田に見立てる
3	山中八幡宮	愛知県岡崎市	テンデンガッカリ	1月3日	正月3日	○	鎌・取穂物	—	—	—	—	—	—	
4	財賀寺	愛知県豊川市	お田植祭(田祭)	1月3日	正月5日	○	傘	—	—	—	白井・奉行	—	○	他に田うへ3名
5	竜足神社	愛知県豊川市	お田祭	正月7日	正月7日	○	田地・馬の背・底石	—	—	—	作大將	—	—	作大將は神主役
6	鳳来寺	愛知県新城市	田祭(修正会)	1月3日	正月3日・14日	○	—	○	○	○	—	福太郎	○	福太郎は現行次第では登場せず
7	観音堂	愛知県設楽町	田祭	2月11日	正月17日	○	餅・馬の背	○	—	—	—	—	○	田峯集落
8	黒倉神社	愛知県設楽町	田祭	2月第3日曜日	正月8日	○	餅・馬の背	—	○	—	—	—	—	元来は観音堂の行事
9	伊豆神社・諏訪神社	長野県阿南町	正月行事(雪祭)	1月第3土曜日・日曜日	正月14日・15日	○	—	○	○	○	—	—	—	元来は仁善寺観音堂の行事
10	阿弥陀堂	愛知県新城市	田祭	2月第1日曜日	正月6日	○	—	○	○	—	—	—	—	黒沢集落、休止中
11	薬師堂	浜松市北区	ヒヨンドリ	1月4日	正月8日	○	—	○	○	○	—	—	○	川名集落
12	泰藏院	浜松市天竜区	オコナイ	1月3日	正月5日	○	—	○	○	—	—	—	○	横山集落、元来は阿弥陀堂の行事
13	阿弥陀堂	浜松市天竜区	オコナイ	1月4日	正月5日	○	—	○	○	—	—	—	△	神沢集落、2009年復興
14	観音堂	浜松市天竜区	田祭	正月18日	正月18日	○	—	○	○	○	—	—	○	西浦集落
15	小国神社	静岡県森町	田遊祭	1月3日	正月3日	○	—	—	—	—	—	—	—	同章に徳太郎あり
16	法多山尊永寺	静岡県袋井市	田遊祭	1月7日	正月7日	○	—	○	—	○	惣領	舍弟	—	
17	蛭見神社	静岡県牧之原市	田遊祭	2月第2土曜日	正月13日	△	牛の鞍	○	△	○	親方	—	○	他に徳長3名、櫛(元は太鼓)を田に見立てる
18	観音堂	静岡市葵区	七草祭	正月7日	正月7日	○	—	—	—	—	—	福太郎	—	日向集落、他に徳太郎
19	北野神社	東京都板橋区	田遊び	2月11日	正月11日	○	餅・牛の鞍	—	○	△	大稲本・小稲本	太郎次	○	他に作太郎・作次郎
20	諏訪神社	東京都板橋区	田遊び	2月13日	正月13日	○	餅・牛の鞍	○	○	△	大稲本・小稲本	太郎次	○	他に百太郎・百次郎

に見立てる事例は東海地方の広い範囲わたって分布しており、東海地方の田遊びの基本的なあり方の1つであったと見ることができる。

財賀寺のお田植祭では行事の初めから終わりまで祭場となる本堂外陣の中央に太鼓が置かれているが、他の事例ではかならずしもそうではない。財賀寺の場合も④苗草踏み、⑩田植の場面では太鼓ではなく、外陣の畳敷きの床を田に見立てる演出となっている。表5のどの事例でも少なくとも田打ちの際には太鼓を田に見立てるものとなっている（いた）が、他の場面では太鼓が片隅に取り片付けられることもある。

3節で触れたように鳳来寺田楽自体が現状では田遊びの部分がほとんど欠落してしまっているのであるが⁽⁶⁸⁾、鳳来寺を発信地とする三河・信濃・遠江国境地域の事例では、現行事例でも田遊びの部分がまったく失われてしまっていたり、きわめて簡略化されてしまっていたりするものが少なくない。表4の6から13に掲げたもの以外にも同様に太鼓を田に見立てる事例があった可能性があるろう。

9の伊豆神社（長野県下伊那郡阿南町新野、近世には観音堂）の雪祭では、夜通しの行事の最後に太鼓を田に見立てた簡略化された田遊びが実施されている⁽⁶⁹⁾。11の薬師堂（浜松市北区引佐町川名）のヒヨンドリでは、やはり行事の最後に簡略化された田遊びが実施されるが、鉦打ち太鼓ではなく小振りの締め太鼓が田に見立てられている⁽⁷⁰⁾。13の阿弥陀堂（浜松市天竜区神沢）のオコナイは長年にわたって中断されていたもので2009年に復興されたが、多くの内容が欠落してしまっており、わずかに残った田遊びの田打ちの部分で太鼓が田に見立てられている⁽⁷¹⁾。17の蛭児神社（静岡県牧之原市）の田遊祭では、かつては太鼓であったようであるが、現状では鉦打ち太鼓ではなく木製の蓋の付いた樽が田に見立てられる次第がある⁽⁷²⁾。未調査のため表4には含めなかったが、浜松市東区の蒲神明宮の田遊びでは、拝殿の中央に置かれた蓋付き1辺60センチメートルほどの立方体の木箱を田に見立てて、鉞形にした樫の枝で田打ちの所作を行う⁽⁷³⁾。この木箱もあるいは太鼓の変化したものである可能性があろう。

尊永寺の行事の影響を受けた事例と見られるものでは、蛭児神社の事例以外では、太鼓を田に見立てることはないが、これは尊永寺の行事が大師堂（近世の本堂）外陣での屋内の行事であるのに対して、他の事例は屋外の行事となっていること（現状では仮設舞台上での行事となっているものもある）が影響を与えているのかもしれない。なお、尊永寺では田に見立てるものの他に、もう1つの太鼓が用意され、太鼓を打つ役の太鼓打ちがある。

地方顕密寺院の修正会に付随するもの、その影響を受けた集落の仏堂・神社の例だけでなく、15の小国神社の事例のように、大規模な神社の行事にも太鼓を田に見立てる例がある。小国神社の田遊びも近世には別当寺の僧や社僧が出仕する修正会に付随するものであったが、方固めは見られず、この点は滝山寺・鳳来寺・尊永寺の行事とは異なり、財賀寺の行事とは共通する。さらに財賀寺と小国神社の行事には田遊びの演目の構成、個々の演目の演出にも共通する点が多い。

表4に示したように餅を田遊びの用具とする例が少なからず見られる。上述のように餅を用具と

することも東海地方の田遊びの特色とできるもので、この表に現れない事例（現状では太鼓を田に見立てることがない事例）でも、三嶋大社（静岡県三島市）の田祭では牛の鞍餅が見えるし⁽⁷⁴⁾、八坂神社（静岡県藤枝市）の事例のように木製の柄に餅を付けて鍬・鎌に見立てるものもある⁽⁷⁵⁾。このことは北陸地方の田遊びでも同様である。

餅を田遊びの用具とすることについては、前節でも触れた南北朝期の延文6（1361）年の年紀をもつ貞和5（1349）年の猿投神社・神宮寺の年中行事を書きあげた「貞和五年年中祭礼記」の正月5日条に「修正結願之後〈於御拜殿 田遊 鶉狩 武者遊／神下等也〉」とあり⁽⁷⁶⁾、修正会の結願の後に田遊び等が実施されたことが記されている。「鶉狩」についてはよく判らないが、「武者遊」は奉射遊の意で弓射儀礼であろう。ここには「九十六枚餅支配」として「笠ノ餅〈一〉」「鞍餅〈一〉」が見え、他にも「田打餅〈大小七〉」との記載が見える。

「笠ノ餅」は1つが用意されることもあり、おそらく傘の餅の意で財賀寺の「奉行」の傘餅と同様のものではあったと想定できる⁽⁷⁷⁾。「鞍餅」は表4に見える各地の事例の牛の鞍餅にあたるものであろう。「田打餅」は7つが用意されており、7名で演じる田打ちに用いる鍬の刃に見立てる餅であったのであろう。はやく南北朝期の猿投神社・神宮寺の修正会に付随する田遊びで、現在の東海地方各地の田遊びと共通する餅の使用が見られたことはきわめて興味深いことである。このように東海地方の田遊びの用具として餅が用いられることはながい来歴をもつものとすることができる。

ここまで述べてきたように東海地方でも北陸地方でも、太鼓を田に見立てることと、餅を田遊びの用具とすることは連動していると見ることができる。太鼓を田に見立てる田遊びでは田打ちの場面で、財賀寺の場合は現状では「やくうど」たちは棒を杖のようにして太鼓を取り囲んで立っているだけであるが、他の事例に見られるように鍬に見立てた木の枝や棒などで太鼓を叩くのが基本形であったのであろう。東海地方でも北陸地方でも、この枝・棒が鍬に見立てたものであるとの意識から棒に鍬の刃に擬える餅を着けることが行われるようになり、場合によっては、さらに木製の模造鍬へと変化していったとの道筋が想定できるのではないかと考えている。

財賀寺の「田打」の段や遠江国一宮の小国神社（静岡県周智郡森町）の「素鍬^{しろくわ}」の段では棒や小枝で太鼓を打つ所作が（財賀寺の場合は実際に打つ所作はないが）田打ちの場面とされるのに対して、法多山尊永寺や蛭児神社の事例のように小枝（尊永寺の「白鍬^{しろくわ}」の段）、竹棒（蛭児神社の「里田打」の段）で田を打つ所作と、各地に見られるような木製の模造鍬を用いる田打ちとが重ねて実施されている事例もある。これは木の枝や棒などで太鼓を叩く田打ちの模擬行為から、木製の模造鍬を用いる模擬行為への変化があったことを示しているものなのであろう。

むすび

以上、4節にわたって財賀寺のお田植祭について述べてきた。財賀寺の行事の特色・注目点を東海地方の田遊びの中に位置付けておこう。3節と4節で見たように、財賀寺のお田植祭には東海地方の多くの田遊びと共通する要素が含まれている。一方、東海地方の地方顕密寺院の田遊びとして

は、田遊び開始前の結界儀礼である方固めが見られないことが特徴的なものである。結界儀礼としての方固めは、ほぼ東海地方の地方顕密寺院とその影響を受けた仏堂などの集落の宗教施設での田遊びに限られるものである。

この点では、財賀寺の田遊びは周辺の諸国一宮などの大規模な神社の田遊びと共通するものとなっている。なかでも小国神社の田遊びとは演目および個々の模擬行為の演出などに共通する点が少なくない。東海地方東部の諸国一宮クラスの大規模な神社および地方顕密寺院の現行の事例——滝山寺・財賀寺・砥鹿神社・小国神社・法多山尊永寺・三嶋大社——と比較する中での財賀寺の事例の位置付けが必要となる。

財賀寺の田遊びの主要な演者である「白井」と「奉行」は近畿・東海地方の田遊びにひろく見られる「穂長の尉」と「福太郎」に関連するものであり、「穂長の尉」が神主（白井）と農作業の監督者（奉行）の2つの性格に分離したものであることを指摘した。近接する砥鹿神社の主な演者の「田主」と「代官」も同様の性格のものとする事ができる。三嶋大社の田祭では白尉面を着けた舅である「穂長の尉」と黒尉面を着けた婿である「福太郎」の他に骨だけの傘を自ら差した「田主」が登場する。これは財賀寺の傘の餅を差す「奉行」、さらに砥鹿神社の「代官」とも関連するものとできよう。

財賀寺と砥鹿神社に近接する菟足神社のお田祭の「作大将」は、神主役である財賀寺の「白井」と砥鹿神社の「田主」と共通する性格をもつものであった⁽⁷⁸⁾。「作大将」はいちいち神意を伺って作男たちに神意を伝え田遊びの進行を司っているのも、あるいは財賀寺の「白井」と「奉行」、砥鹿神社の「田主」と「代官」の両方の性格を兼ねる者——元来の「穂長の尉」のあり方を示すものと捉えることも可能であろう。

また、財賀寺のオコゾウサマをはじめとする子供の人形の登場も近畿地方と東海地方の双方の田遊びに跨って見られるものであった。財賀寺のオコゾウサマは各地の例に見られるように巨大な男根が付されたものとなっている。はやく猿投神社・神宮寺の南北朝期の史料に子供の人形の登場を窺わせる記述が見られた。このように財賀寺の田遊びは、「穂長の尉」と「福太郎」の類例、子供の人形の登場の2点から「近畿・東海型田遊び」の1例に位置づけることができるものである⁽⁷⁹⁾。

これに対して太鼓を田に見立てることと、餅を鉢などの田遊びの用具とすることは、近畿地方の田遊びには見られず、東海地方、北陸地方などの中部地方以東の田遊びの特色である。餅を田遊びの用具とすることは4節で触れたように、やはり南北朝期の猿投神社・神宮寺の修正会に付随して実施された田遊びにも見られた。東海地方の事例では太鼓を田に見立てることと餅を用具とすることは連動していると考えられ、長い来歴を経てきているものとする事ができる。

財賀寺の田遊びは方固めが見られないなど、東海地方の顕密寺院の修正会に付随して実施されているものよりも諸国一宮クラスの大規模な神社の事例との共通点が見られる。財賀寺の事例は本来的には寺院行事・仏教行事ではない田遊びと寺院の正月行事である修正会とが出会った際の状況を

示している可能性があるのではないか。ある意味、この地域の田遊びのプロトタイプの1つと捉える事が可能であり、東海地方の田遊びを考察する際に重要な事例となるものである⁽⁸⁰⁾。

【註】

- (1) 1998年・2010年・2022年の1月3日に調査を実施した。
- (2) 倉光設人「三河財賀寺のお田植祭」(『旅と傳説』第17巻第1号 1944年)。
- (3) 元禄9(1696)年の「田祭案文」を寛延2(1749)年に書写したものが伝わっている。柱(2)前掲、倉光氏「三河財賀寺のお田植祭」、熊谷勉編『三河国宝飯地方民俗資料』(国書刊行会 1980年復刻 原著は1958年) 223～228頁、新井恒易「愛知県豊川市財賀町——財賀寺」(同氏『農と田遊びの研究』上 明治書院 1981年)などに史料の翻刻が掲載されている。なお、倉光氏が1943年に実見調査した際には旧暦正月5日の夜間の行事であった。
- (4) 享和元(1801)年の「年中通用記」(財賀寺蔵)の正月5日の条に「一夜二入田祭り有、御酒壺升・香物壺重、盃ハ未之かき遣也、但し三つ」とある。新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第6巻資料編近世下(豊川市 2004年) 1075～1086頁に史料の全文が翻刻されている。
- (5) 財賀寺境内の考古学的な調査・踏査、出土遺物などについては、岩原剛・野澤則幸・中島啓太「財賀寺旧境内の調査—三河における山寺の研究Ⅰ—」(『三河考古』20 2009年)がある。
- (6) 慶長8(1603)年の財賀寺充の徳川家康(1542～1616年)の朱印状に「参河國宝飯郡之内百六拾壺石六斗、任先規所寄附也」とあり、豊臣秀吉(1537～1598年)の時期からの先例が踏襲されたと判断できる。桜ヶ丘ミュージアム編『財賀寺—その歴史と美術—』(桜ヶ丘ミュージアム 1999年) 3頁に史料の写真が掲載されている。続く元和3(1617)年の徳川秀忠(1579～1632年)の朱印状および寛永13(1636)年の徳川家光(1604～1651年)の朱印状にはともに「参河國宝飯郡之内百六拾壺石余事」とあり、家康の朱印状と同様に所付はなされていない。寛文5(1665)年の徳川家綱(1641～1680年)の朱印状以降では「参河郡宝飯郡財賀村百六拾壺石余事」となっており、財賀村で161石余が宛行れている。当初から寺領161石余は財賀村に設定されていたのであろう。国立公文書館蔵の徳川将軍歴代の財賀寺充の朱印状は、新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第6巻資料編近世上(豊川市 2003年) 27～30頁に史料の積文が掲載されている。
- (7) 鈴木源一郎『東三河の廃仏毀釈』(豊橋地方史研究会 1977年) 5頁の表(鎮守社)によると、この鎮守社は「財賀八所社」と称し、文明3(1471)年12月に日吉・八幡大菩薩・砥鹿大明神・妙理大権現・熱田大明神・走湯権現・熊野大権現・大峯大権現の8神を勧請したものである。註(6)前掲桜ヶ丘ミュージアム編『財賀寺』3頁に文明3年12月11日の年紀をもつ前記の8神の名が墨書された勧請された際のものとする木札の写真が掲載されているが、この史料については検討の要があろう。なお「財賀八所社」は近代に入って八所神社として財賀村の村社とされ、財賀寺の管理から離れた。幕末の『参河國名所圖繪』には財賀寺に祀られる神として財賀八所社の他に山神祠・東照宮社・天神祠・白山権現・稲荷祠が記されているが、これらは現今では見当たらない。『参河國名所圖繪』上(愛知県教育會 1933年) 102・103頁。『参河國名所圖繪』は吉田(豊橋)の金物商夏目可敬(1807?～1862年)の未完の著で、弘化元(1844)年から嘉永4(1851)年にかけて記されたものである。
- (8) 柴垣勇夫「建久八年書写法華経伴出の経塚資料」(『愛知県陶磁資料館研究紀要』1 1982年)。註(6)前掲、桜ヶ丘ミュージアム編『財賀寺』5頁に経筒と写経の写真が掲載されている。新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第5巻資料編原始古代中世(豊川市 2002年) 271～278頁参照。
- (9) 註(6)前掲、桜ヶ丘ミュージアム編『財賀寺』3頁に文明15(1483)年の年紀をもつ厨子の元の壁板の墨書銘の写真が掲載されている。

- (10) 滝山寺蔵。新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』6史料古代中世(新編岡崎市史編さん委員会 1983年)855~871頁に史料の翻刻が掲載されている。近年の岡崎市史料叢書編集委員会編『瀧山寺文書』上(岡崎市 2018年)口絵に史料の全文の写真が、41~56頁に翻刻が掲載された。表紙には「瀧山寺縁記」とあり、内題は「瀧山寺縁起」となっている。
- (11) 脊古真哉「滝山寺の鬼祭一修正の田遊びと鬼会一」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』32 2013年)参照。
- (12) 註(8)前掲、新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第5巻資料編原始古代中世437~445頁に白鳥神社蔵の『大般若経』の奥書の翻刻が掲載されている。
- (13) 愛知県立大学中世史研究会・愛知大学地域史研究会編『石巻神社蔵『大般若経』調査報告書』(豊橋市美術博物館 2016年)47頁。
- (14) 普門寺については、豊橋市文化財センター・豊橋市美術博物館編『普門寺と国境のほとけ』(豊橋市美術博物館 2017年)参照。
- (15) 福井県小浜市の中村地区に伝わっている『大般若経』の巻第580に「承元三年(歳次己巳)六月廿八日、於遠江國法多寺東谷書写了、□名□□□覚□□□、依此書写□□、夏那・筆師共往生之内臨終正念焉」との書写奥書があり、承元3(1209年)に「法多寺東谷」で書写されたものとなっている。静岡県編『静岡県史』資料編8中世4付録1補遺(静岡県 1996年)8~12頁に奥書の文言が掲載されている。若狭地方文化財保護委員会連絡協議会編『若狭地方古文書等調査報告書』(1968年)参照。
- (16) 註(6)前掲、桜ヶ丘ミュージアム編『財賀寺』2頁に文書の写真が掲載されており、松岡久人編『広島大学所蔵猪熊文書』1(福武書店 1982年)276頁に史料の積文が掲載されている。
- (17) 註(15)前掲、福井県小浜市の中村地区に伝わっている『大般若経』の巻第297の書写奥書は「康安元年(歳次辛丑)八月十八日、雖為悪翰、為来縁値遇、黷白紙了、右筆法多山住天台沙門顛海(春秋都三七歳)」となっており、康安元(1361年)に「法多山住天台沙門顛海」が書写したものとなっている。註(15)前掲、静岡県編『静岡県史』資料編8中世4付録1補遺8~12頁。
- (18) 今川義元判物(財賀寺文書)。愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編10中世3(愛知県 2009年)723頁に史料の翻刻が掲載されている。
- (19) 今川義元判物(財賀寺文書)。註(18)前掲、愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編10中世3の720・721頁に史料の翻刻が掲載されており、註(6)前掲、桜ヶ丘ミュージアム編『財賀寺』表紙、岡崎市美術博物館編『額田—その歴史と文化—』(岡崎市美術博物館 2006年)11頁に写真が掲載されている。
- (20) 今川義元判物(桜井寺文書)。註(18)前掲、愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編10中世3の724頁に史料の翻刻が掲載されている。
- (21) 今川氏真判物(財賀寺文書)。愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編11織豊1(愛知県 2003年)86頁に史料の翻刻が掲載されている。
- (22) 松平家康判物写(桜井寺文書)。註(21)前掲、愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編11織豊1の209頁に史料の翻刻が掲載されており、註(19)前掲、岡崎市美術博物館編『額田』11頁に写真が掲載されている。また、翌永祿9(1566年)の酒井忠次書状(桜井寺文書)では三河国渥美郡の赤羽・高松両郷の百姓に両郷の白山先達職が桜井寺であることが通知されている。愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編11織豊1の253頁に史料の翻刻が掲載されている。
- (23) 今川氏真判物(財賀寺文書)。豊川市桜ヶ丘ミュージアム編『三河国一宮砥鹿神社—その歴史とゆかりの品々展—』(豊川市桜ヶ丘ミュージアム 2007年)13頁に史料の写真が掲載されており、註(21)前掲、愛知県史編さん委員会編『愛知県史』資料編11織豊1の18・19頁に史料の積文が掲載されている。
- (24) 愛知縣寶飯郡神職會編『神社を中心とした寶飯郡史』(愛知縣寶飯郡神職會 1930年 1982年国書刊行会復刻)293~297頁。

- (25) 註(4)前掲、享和元(1801)年の「年中通用記」(財賀寺蔵)の正月11日の条に「一小坂井八幡御礼大般若巻数十九本内壺本八全転し、安芸守^註大納豆一つ、今月は直ニ御宮行修行致ス、四月八宅へ行かゆ過に参る、四月ハ巻数五本也、但し四月ハ九日」とある。
- (26) 註(3)前掲、新井氏「愛知県豊川市財賀町——財賀寺」。
- (27) 「もろと」以外の家から「もろと」の家に婿入りした者は「もろと」として扱われないが、家付の娘との間に生まれた男子は「もろと」の資格をもつという。新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第9巻民俗(豊川市 2001年)891・892頁。
- (28) 静岡県民俗学会編「千葉の民俗」(『静岡県民俗学会誌』17 1997年)参照。
- (29) 西脇市教育委員会・多可町教育委員会編『西脇・多可の鬼と天狗』(西脇市教育委員会・多可町教育委員会 2013年)28頁に史料の写真が掲載されており、計8箇条の一つ書きの4番目に「一、毎年正月五日より十日迄修法相勤、則十日夜本堂ニ而追儼踊与申候而鬼踊仕五穀成就之御祈祷仕来候、此儀者寺僧餘程無御座候而者難相勤義ニ御座候、先年者坊数廿ヶ寺有之候得者寺僧共計ニ而相勤候得共一山困窮ニ付段々寺僧減少仕者只今者立坊漸四ヶ寺ならてハ無御座候、故郷ニ而拾人餘正月五日より為致精進寺僧之手傳として追儼踊執行仕候事」とある。同書の10~13頁には莊嚴寺の修正会・田遊びに用いられた計12面の面形(馬面1、牛面1を含む)の写真が掲載されており、25~31頁に関係史料および田遊びの用具などの写真が掲載されている。
- (30) 萩原龍夫『中世祭祀組織の研究』増補版(吉川弘文館 1975年)第5章「村人・氏人・氏子の意味の変遷」。
- (31) 註(3)前掲、新井氏『農と田遊びの研究』下677頁。
- (32) 中村羊一郎「遠江における宮座とその特徴」(同氏『中世芸能と祭祀組織』自刊 2022年)には遠江地域各地のモロトの例が紹介されている。
- (33) 松田香代子「静岡県の宮座再考」(静岡県民俗学会編『日本民俗論』岩田書院 2006年)。
- (34) 福井県敦賀市の杳見の久豆弥神社・信露貴彦神社の田遊び(同一の実施主体が執り行う)では「諸戸ノ者十餘人、百姓ノ耕作スル状ヲナシ、次ニ種蒔ノ式ヲ舉行ス」とある。石川左近編『福井縣敦賀郡神社誌』(福井縣神職會敦賀郡支部 1933年 1986年福井県神社庁敦賀市支部復刻)622~641頁。
- (35) 鳳来町教育委員会編『鳳来町誌』文化財編(鳳来町 1967年)70頁。
- (36) 小坂井町史編集委員会編『小坂井町史』近世史料編下(小坂井町 2004年)463~468頁に史料の翻刻が掲載されている。平井村(現豊川市小坂井町平井)は菟足神社の旧所在地と伝えられる。
- (37) 註(8)前掲、新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第5巻資料編原始古代中世702~739頁に、検討を要する物も少なくないが、多くの豊川市内の神社の棟札の釈文が掲載されている。
- (38) 新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史』第9巻民俗編(名古屋市 2001年)726頁などに史料の写真と翻刻が掲載されている。
- (39) 津田豊彦氏提供の写真による。奥書に「奉納ノ尾張國年魚市郡岩塚邑ノ七社明神廣前者也矣ノ(1行アキ)ノ今茲文化十三^丙歳ノ孟夏吉祥日ノ同郡牧野邨ノ神谷剛甫誌」とある。
- (40) 津田豊彦氏提供の写真による。本稿のⅢの脊古真哉・藤井由紀子「七所社のきねこさ祭—行事変遷に関する聞き取り調査を通して—」参照。
- (41) 『尾張國名所圖會』前編卷之五の「七所明神田祭」の図。
- (42) 『張州府志』全(愛知県郷土資料刊行会 1974年)234頁。この後、同じく尾張藩が『張州府志』を改訂するものとして編纂した天保14(1843)年成立の地誌である『尾張志』の「高野宮神社」の条などにも『張州府志』の文章が引かれている。『尾張志』第5冊(愛知博文社 1892年)。さらに明治22(1889)年の田中重策編『尾張國愛知郡誌』(駕籠閣 1889年 1986年ブックショップ「マイタウン」復刻)176頁の高野宮社の項に「古來陰曆正月十一日田祭及ヒ的矢神事アリ村民〈氏子〉中

數十人ヲ抽籤シ數日齋戒シテ之ヲ行フ甚タ古雅ニシテ頗ル盛ナリ前田氏毎之ニ臨ミ又歳々米四拾俵ヲ納ムルノ例アリ後チ前田氏本州ヲ去リ神事年ヲ追フテ衰ヘリ本村ノ人二村平三郎、門内彦三郎、二村源三郎、二村清吉等其終ニ廢絶ニ歸センコトヲ歎慮シ同十五年(壬午)古例ニ倣ヒテ神事ヲ再興シ年々之ヲ舉行スルニ至レリ」とあり、呼称を「田祭」とし、明治15(1882)年に「再興」されたとしている。

- (43) 財賀寺蔵。註(2)前掲、倉光氏「三河財賀寺のお田植祭」、久曾神昇編『三河文献集成』中世編(愛知県宝飯地方史編纂委員会 1966年 1980年国書刊行会復刻)317~319頁 熊谷勉「財賀寺お田植祭」(『まつり』20 1972年)などに史料の翻刻が掲載されている。
- (44) 段分けについては、実見調査と註(3)前掲、新井氏「愛知県豊川市財賀町——財賀寺」および註(27)前掲、新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第9巻民俗891~904頁を参考とした。
- (45) 東海地方の田遊びで模造の馬鍬が用いられる例としては、岐阜県可児市土田の白鬚神社の御鍬祭がある。また、静岡県掛川市横須賀の三熊野神社の田遊びでは、現状では用いられていないが、模造の馬鍬が所蔵されている。白鬚神社の例は現状では馬頭を被った馬役が馬鍬を引くもので、三熊野神社の例は生きた実物の馬が登場するもので、ともに東海地方の田遊びとの中では例外的で特異な事例である。
- (46) 東海地方の田遊びの代かきの場面では、ツクリモノの牛頭・牛面、馬頭が用いられ、あるいは素面で牛・馬が演じられるものも少なくない。馬の場合は轡に見立てる両端に丸餅を付けた竹棒が用いられることが多い。用いられる牛頭・牛面は籠に角をつけ目・口を描いたもの(法多山尊永寺)、手作りの平面的な簡素なもの(西浦田楽)などが見られる。ひろく全国的に見ると、木彫の写実的な牛頭の例としては、奈良盆地各地の御田では木彫の黒牛の頭が用いられる例が多く見られ、和歌山県の高野山周辺地域の御田でも同様である。また、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の熊野那智大社の那智田楽の田遊びでも木彫の写実的な牛頭が用いられている。熊野那智大社文化財課編『熊野那智大社の至宝一熊野十二所権現古神像を中心に一』(熊野那智大社 2014年)27頁などにかつて使用されていた牛頭の写真が掲載されている。財賀寺の場合、「田祭案文」の「しろうし」は、元來は代掻き牛の意であったのを白牛と誤解したことから、白牛の頭が用いられるようになった可能性もあろう。ただ、宝暦2(1752)の年紀をもつ前述の『観禳田記』に「白牛」とあるので、近世中期には白牛と理解されることがあったと見られる。
- (47) 第2次世界大戦後のテレビ番組(NHKふるさとの歌まつり)への出演を契機に現在の白牛の頭が用いられるようになったとも言われている。
- (48) 註(7)前掲、『參河國名所圖繪』上106・107頁。註(2)前掲、倉光氏「三河財賀寺のお田植祭」では1943年の段階でも素面で牛を演じていたように記されている。東海地方の現行の事例では、ともに諸国一宮である小国神社(静岡県周智郡森町)および三嶋大社(静岡県三島市)、集落の宗教施設では蛭児神社(静岡県牧之原市)では素面で牛を演じることが見られる。
- (49) 註(3)前掲、新井氏「愛知県豊川市財賀町——財賀寺」。
- (50) 脊古真哉「田遊びと修正会が会おう場(中)——天野社と高野山周辺地域の修正会と御田——」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』39 2020年)。
- (51) 註(50)前掲、脊古「田遊びと修正会が会おう場(中)」。
- (52) 天保15(1844)年の「八幡宮年中神祭執行次第写」(八幡宮蔵)の正月3日条に「同断、但し昼祭済て後、御田祭之神事あり、木にて鑊の形を作り、役人神前ニおみて田打之式を勤む、小豆飯御神酒等献し、神主祢宜等神前ニおみて五穀豊稔之祝詞申候事」とあり、6日条に「同断、但し今日昼祭済て後、御田植之神事あり、三日之式之如し」とある。3日条の「役人」は財賀寺の「やくうど」と共通するし、「小豆飯御神酒等」となっているのも財賀寺の御供の飯櫃に入れられた小豆飯、酒を入れた樽(徳利)と共通する。註(4)前掲、新編豊川市史編集委員会編『新編豊川市史』第6巻資料編近世下1071~1075頁に史料の全文が翻刻されている。
- (53) 両社の行事の現状の演目を示しておく、祇鹿神社の田遊祭は①田打、②苗代、③初蒔、④鳥

- 追、⑤田植、⑥昼飯持、⑦稲刈、⑧稲束数、⑨稲村、⑩祝となっている。⑥昼飯持は⑤田植の合間の休憩として実施され、田人のうちの女装の2名が「代官」と「田主」に酒を注ぎ、その後田人たちの昼食の場面となる。近年では2012年1月3日に調査を実施した。國幣小社砥鹿神社社務所編『三河國一宮砥鹿神社誌』（國幣小社砥鹿神社社務所 1944年 2012年砥鹿神社復刻）293～302頁（2012年の復刻版は奥付に「三河國一宮砥鹿神社史」とあるが、1944年の原著は「三河國一宮砥鹿神社誌」となっている）、新井恒易「愛知県一の宮町西垣内——砥鹿神社」（同氏『農と田遊びの研究』上 明治書院 1981年）参照。前掲の両文献には⑥昼飯持の記述が無いなど現状とは異なる点が見られる。菟足神社のお田祭は①祝詞、②田打ち、③種蒔き、④苗代の鳥追い、⑤苗代の草取り、⑥馬の代掻き、⑦代ならし、⑧苗打ち、⑨昼飯持ち、⑩田の草取り、⑪稲の鳥追い、⑫稲刈り、⑬稲の数、⑭稲叢となっている。近年では2015年2月15日・2023年1月28日に調査を実施した。吉田文六「三河菟足神社の御田祭—寶飯郡小坂井町—」（『民俗藝術』第2巻第2号 1929年）、小坂井町誌編纂委員会編『小坂井町誌』（小坂井町 1976年）598～604頁、新井恒易「愛知県小坂井町——菟足神社」（同氏前掲書）参照。
- (54) 各地の新春行事で牛王宝印に関わる次第は多く見られるが、東海地方の田遊びでは小国神社と法多山尊永寺の行事の中で、三角形に折られ竹（木）に挿された牛王宝印の札を用いる次第が見られる。なお、菟足神社は前近代には八幡社と称されることの多い神仏習合色の強い施設で、平安時代末の安元2（1176）年から治承3（1179）年にかけて書写された『大般若經』（移入品）をはじめ多くの文化財が伝来している。一部については2014年3月9日に調査を実施した。近世には財賀寺の僧侶が出仕して、この『大般若經』の転読がなされていた。註（25）前掲、「年中通用記」。
- (55) 愛知県新城市七郷一色の阿弥陀堂の黒沢田楽（休止中）の田遊びの次第では、稲刈りは演じられないが、田遊びの最後に収穫後の稲ぼら（稲むら）の段があり、太鼓の上で立ちあがる菟足神社の「稲叢」と同様の演出が見られた。近年では2011年2月6日に調査を実施した。また、和歌山県の高野山周辺地域の御田の事例では、比較的近接する奈良盆地の御田が田植えまでの模擬行為で終わるものが大部分であるのとは異なり、刈り取り、初穂の神仏への奉獻までが演じられるものとなっている。註（49）前掲、脊古「田遊びと修正会が会おう場（中）」参照。
- (56) 静岡県掛川市横須賀（西大淵）の三熊野神社の「地固めの舞・田遊び」ではイワシの干物を藁で編んだツトッコを振っての大漁祈願がある。近年では2010年4月4日に調査を実施した。同県牧之原市蛭ヶ谷の蛭児神社の田遊びでは木製の魚を釣る次第がある。近年では2009年2月11日に調査を実施した。同県焼津市藤守の大井八幡宮の田遊びでは実物のタイを釣る次第がある。近年では2011年3月17日に調査を実施した。これらの静岡県の事例は、横須賀（西大淵・今沢）・藤守のように、かつては漁村としての性格を持っていた集落でもあるか、蛭ヶ谷の蛭児神社（西宮大神宮）のように祭神の性格から漁撈の予祝儀礼が田遊びに取り入れられているものと考えられる。
- (57) 野本寛一「田遊びと人形」（同氏『稲作民俗文化論』雄山間出版 1993年 初出は1985年）、脊古真哉「田遊びと修正会が会おう場（下）—近畿・東海地方の田遊びの中での高野山周辺地域の修正会と御田—」（『同朋大学仏教文化研究所紀要』40 2021年）、黒田一充「御田植祭りの人形」（『阡陵』83 2021年）など。
- (58) 猿投神社蔵。豊田史料叢書編纂会編『豊田史料叢書 猿投神社中世史料』（豊田市教育委員会 1991年）201～233頁に史料の写真と翻刻が掲載されている。
- (59) 2020年6月21日調査。各務原市教育委員会編『各務原市史』通史編自然・原始・古代・中世（各務原市 1986年）773頁などに史料の写真が掲載されており、各務原市教育委員会編『各務原市史』史料編古代・中世（各務原市 1984年）356～358頁に史料の翻刻が掲載されている。
- (60) 同じく油日神社に所蔵される近世に田遊びに用いられていた福太夫面に「奉寄進正一位油日大明神田作福太夫神之面／永正五年（戊辰）六月十八日／櫻宮聖出雲作（花押）」と永正5（1508）年の墨書銘がある。ずずい子の背面にも「出雲明秀（花押）」の墨書銘があり、この2点の銘は同一人の筆跡と認められ、ずずい子も福太夫面と同一人物の作と判断でき、永正5年前後の制作とすることができ

きる。2019年3月21日調査。

- (61) 東海地方では、出産の場面が演じられるものとしては藤枝市滝沢の八坂神社の田遊びの孕五月女の例がある。近年では2013年1月4日に調査を実施した。註(57)前掲、脊古「田遊びと修正会が出会う場(下)」、脊古真哉「田県神社の豊年祭—東海地方田遊びの一例として—」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』41 2022年)参照。
- (62) 近年では2013年1月4日に調査を実施した。
- (63) 近年では2013年2月27日に調査を実施した。
- (64) 2019年4月13日調査。
- (65) 註(2)前掲、倉光氏「三河財賀寺のお田植祭」参照。
- (66) 近年では2010年4月4日に調査を実施した。
- (67) 中野典子・馬場景子「愛知県三河地方の田楽・田遊びに関する食—モチの分類を中心に—」(『椋山女学園大学研究論集』29社会科学篇 1998年)には、財賀寺の「傘餅」を含めて三河地域の田遊びの用具として用いられる餅、供えられる餅の多くの例が写真で紹介されている。
- (68) 2023年1月3日に久しぶりに鳳来寺田楽の調査を実施したが、前回2011年1月3日に調査した際とは少なからぬ変化が見られた。田遊びの部分としては子供の人形の登場する「苗引きほこ楽」以外に唯一残存していた太鼓を田に見立てる田植えの場面である「田うた」は欠落してしまっていた。
- (69) 1992年1月14・15・16日調査。
- (70) 近年では2014年1月4日に調査を実施した。
- (71) 2014年1月4日調査。
- (72) 註(56)前掲。蛭児神社の田遊びの現行の台本である『西宮太神宮祭礼基本』には、「里田打の事」の段に「氏子ども、梅の木のずわひを持ち、太鼓をたたき廻るなり(後略)」とある。静岡県牧之原市教育委員会編『国記録選択無形民俗文化財調査報告書 蛭ヶ谷の田遊び』(牧之原市文化財報告書第2集 牧之原市教育委員会 2010年)207~223頁などに台本の翻刻が掲載されている。
- (73) 鈴木伊平編『蒲のふるさと』(蒲のふるさと刊行協賛会 1971年)174・175頁など。
- (74) 近年では2015年1月7日に調査を実施した。
- (75) 近年では2014年2月15日に調査を実施した。
- (76) 註(58)前掲。
- (77) 安政6(1859)年の奥書のある「猿投神社年中行事」の正月5日夜の「神田遊」の条に「餅」「饅餅」「小鞍餅」などととも「道祖禰宜さし傘餅一本／〈但し、大禰宜配分之だんく内、壹枚木ニさし、道祖禰宜ニ渡す、苗擧之具也〉／肩にかけ假橋へ出、正殿ニ向て苗擧を申す」とあり、財賀寺の傘の餅と同様の用いられかたが示されている。真壁俊信校注『尾張・参河・遠江国』(神道大系神社編15 神道大系編纂会 1988年)498~534頁などに史料の翻刻が掲載されている。各地の現行の田遊びでは、三嶋大社の田主、布施神社(岡山県苫田郡鏡野町)の殿、仁科神明宮(長野県大町市)の侍(作代)などのように、領主や領主の代理などの支配者側の人物の役の者に対して傘が差し掛けられたり、自ら傘を差したりする場面が見られる。
- (78) 浜松市西区(旧浜名郡雄踏町)の息神社おきの田遊祭は現状では模擬耕作の所作はほとんど失われ、詞章を唱えるだけとなっているが、現在でも所役として「代官」1名、「田主」1名、「稚子」4名(少女)が出仕する。この「田主」と「代官」もここで取り上げている財賀寺や砥鹿神社の事例と通じるものであろう。近年では2023年3月5日に調査を実施した。浜名郡雄踏町教育委員会編『雄踏町誌』資料編9(浜名郡雄踏町 1977年)128~130頁、嶋竹秋「解説 息神社の田遊祭と宮座」(息神社田遊祭保存会編集委員会編『息神社田遊祭詞章集』息神社田遊祭保存会 2017年)等参照。
- (79) 註(57)前掲、脊古「田遊びと修正会が出会う場(下)」。
- (80) 東海地方の寺院修正会に付随する田遊びの流れを汲むものでは、三河・信濃・遠江国地域に位

置する表5の8の新野伊豆神社（近世には観音堂、長野県下伊那郡阿南町）の雪祭、13の西浦観音堂（浜松市天竜区水窪町）の西浦田楽の2つの事例が多く取り上げられてきている。この2つの事例は多くの要素を含む大規模な行事であることから、はやくから数多くの報告・研究が見られる。しかしながら、この2つの事例を三河・信濃・遠江国境地域の修正会系行事、東海地方の田遊びを考察するための代表的な事例と捉えるのはいかがなものであろうか。この2例はそれぞれの伝承地でさまざまな要素が付加され複雑な構成となっていったものであり、東海地方の修正会に付随する田遊びの典型例と捉えることはかならずしも適切とはできない。

Ⅲ 七所社のきねこさ祭—行事変遷に関する聞き取り調査を通して—

脊 古 真 哉

藤 井 由 紀 子

はじめに

本報告は日本学術振興会科学研究費を用いた共同研究プロジェクト「寺院・仏堂を守護する神の展開・変容についての総合的研究—アジア仏教史の視座から—」における成果のひとつである。本研究プロジェクトでは、2019年度以来、約4年間にわたって、全国各地の寺院・神社・仏堂での新春行事に付随する田遊びについて実地調査を行い、それを文字史料と突き合わせるという形での実証的な考察を進めてきた。しかし、2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の流行をうけて、行事の中止が相次ぎ、調査もまた多く中止にせざるをえないといった事態に陥ることとなった。むろん、行事の継承・変容・廃絶という問題は、その行事の濫觴以来、つねに起こってきたことではある。ただ、今回のように、全国一斉に長期間にわたって行事等が中止となる状況に直面したことは、行事を調査・研究する立場にあって、意識を新たにするにはあまりにも十分な経験であった。寺院・神社・仏堂における行事はなぜ始められ、なぜ廃絶するのか⁽¹⁾。現在進行しているコロナ問題も含めて、行事等の継承・変容・廃絶について、これまでに蓄積してきた知見を踏まえて学術的に考察することが強く要請されている。本プロジェクトを通して、そう認識するに至った。

そこで、本年度（2022年度）、そうした取り組みへの第1歩として、新春行事として田遊びを実施してきた神社に協力を要請し、聞き取り調査を試みた。聞き取り調査の対象は、名古屋市市中村区岩塚町の七所社である。七所社に協力を依頼した理由は以下の3点にある。

まず、1点目は、七所社では毎年旧暦正月17日にきねこさ祭という、名古屋市無形民俗文化財にも指定された行事を実施している点である。その概要については次節で述べるが、きねこさ祭は、東海地方の中では三河地域や遠江・駿河地域と比べて現行事例の少ない尾張地域の新春行事としての田遊びの分布・展開・伝承を考察するための貴重な事例となるものである。

次に、2点目は、きねこさ祭は、尾張地方における新春行事としての田遊びを含む行事を実施していることにおいて貴重な事例であるが、史料的に見ても、現行の行事から見ても、その内容に少なからず変遷があったであろうと考えられる点である。たとえば、きねこさ祭には水田稲作の模擬行為である田遊びだけでなく、多くの要素が含まれているが、これは他の地域とは異なる東海地方の新春行事としての田遊びの特徴とすることができる点でもある⁽²⁾。ところが、きねこさ祭の場合は、順序だった田遊びが実施されるわけではなく、模擬耕作以外のさまざまな要素が組み込まれ、現行の行事には一貫したストーリーは見とれない。おそらくそれは、実施されていくうちに、さまざまな要素が取り込まれ、変容していった結果として考えることができる。

そして、3点目であるが、東海道の脇街道のひとつ、佐屋路（佐屋街道）に面した旧岩塚村に立地する七所社は、同朋大学とも至近の距離にあり、“地元のみしみ”で協力を得やすいのではないかと予想された点である。事実、七所社の宮司をつとめておられる吉田^{もりひろ}盛厚氏に、今回お願いする聞き取り調査がコロナ問題も含めて、行事等の継承・変容・廃絶に関するものであること、および将来的に本格的な聞き取り調査を複数の宗教施設に対して実施するための実験的な調査であり、まだ方針が固まりきっていない段階のものであることなどを事前に説明させていただいたが、当初から深い理解を示してくださり、調査を受けていただく運びとなった。

以上のような経緯で、2022年11月10日に吉田宮司にお時間を割いていただき、行事の運営形態と現状、立地する地域との関係性、現行行事の確認と変遷、そして、今回の新型コロナウイルス流行が行事に与える影響について、いくつか質問事項を設けて、聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は、プロジェクトメンバーの脊古・藤井のほか、名古屋市文化財保護審議委員として、きねこさ祭の文化財指定、および『新修名古屋市史』民俗編の編纂に携わった津田豊彦氏にもオブザーバーとして参加していただき、約1時間にわたって行われた。

以下、述べていくように、担い手に関わる「もろと」の呼称、結界儀礼である方固め、子供の人形の登場など、大都市である名古屋市の一角の市街化が著しい地に、東海地方の田遊びを考察するための材料となる要素を含む行事が伝承されているのはきわめて希有である。行事等の継承・変容について考察するには好適の歴史的事例であり、まずは惜みない協力を賜った吉田宮司に対して心からの感謝を申し述べておきたい。

1 七所社きねこさ祭（田祭）の概要

七所社の所在する中村区岩塚町（近世の尾張国愛知郡岩塚村）は名古屋市のほぼ西端で庄内川の左岸に位置する。近世の岩塚村は、庄内川の対岸の近世の海東郡万場村（現名古屋市中川区万場）とともに東海道の脇街道であった佐屋路（佐屋街道）の宿駅とされており、比較的規模の大きな集落であった⁽³⁾。1つ南の町内の中村区横井（近世の愛知郡横井村）の高野宮社にも後述するように担い手を「諸頭」と称する田遊び（田鉏祭）が伝えられていた。

きねこさ祭については、近世の地誌類などの岩塚村や七所社の項で少なからず触れられており、祭の名称について「田祭」「種まき祭」などと記されている⁽⁴⁾。さらに近代以降にもいくつかの報告があり⁽⁵⁾、比較的近年の『新修名古屋市史』民俗編に現行の行事の内容が詳しく紹介されており、主だった論点も指摘されている⁽⁶⁾。ここでは実見調査と『新修名古屋市史』の記述を中心に、きねこさ祭の現状を概観しておこう。

現在のきねこさ祭は神社神道の枠組みの中で実施されており、当然のことながら拝殿での神道祭式が斎行される。この祭の独自の部分としては、神道祭式開始前に実施される庄内川の河中に立たた竹に登って折れた方向で吉凶を占う^{としうら}年占（庄内川川祭・みそぎ行事）、整列して佐屋街道を出発して岩塚町内をめぐる七所社境内への行列（古式行列）がある。境内へ戻って拝殿での神道祭式

には、少女の舞いである「乙女舞」だけでなく、次に述べる「役者」の一員の稚児の舞う簡単な神楽である「鈴舞」も組み込まれている⁽⁷⁾。そして、きねこさ祭の中心的な部分である拝殿前庭の結界内での儀礼・芸能の部分となる⁽⁸⁾。

きねこさ祭の主な担い手は「役者」と呼ばれる①笛、②獅子頭、③後振り、④犬、⑤鷹、⑥コサ、⑦杵、⑧イミホコ、⑨稚児、⑩傘鉾、⑪射手、⑫太鼓打ちの12名である。現状では、④犬と⑤鷹以外の10名は後厄（数えの43歳）の男性が勤め、④犬と⑤鷹は男子中学生の役となっている。庄内川での年占は、この12名が下帯姿で川に入り、①笛が竹に登る際に他の11名が竹を支える⁽⁹⁾。佐屋街道から境内への行列には、12名の「役者」と宮司をはじめとする神職数名、役者には含まれていない壮年の男性（比較的年長者）の勤める「田行事」が中心となり、略礼服姿の厄年の男性（数えの42歳）や、先導の「諸頭」の文字を記した高張り提灯を掲げる者2名、「乙女舞」を舞う巫女装束の少女若干名（42歳の男性の娘）などが加わっている。

前庭での次第は1種おろし、2総廻り、3各個廻りの3部からなっており、1の種おろしでは①笛が先頭に立って応永32(1425)年の年紀のある「種おろし祭文」を両手で掲げて読み⁽¹⁰⁾、宮司および他の役者と田行事が両手で前の者の両肩を掴んで背後に続く。前庭の拝殿と2本の立木を結んで注連縄で結界された中を「種おろし祭文」を読み終えるまで3度ないし4度廻る。途中、宮司は切り紙を撒く。続いて2の総廻りとなり、宮司と⑫太鼓打ち以外の「役者」が前掲の順序で結界内を廻る。太鼓打ちは予め準備されている小さな櫓を組んだ太鼓の座に着き太鼓を打つ。3の各個廻りは、a 笛、b 獅子舞、c 犬と鷹、d きねとこさ、e イミホコ、f 稚児と田行事、g 傘鉾、h 射手の8段からなっており、個別に結界の中に登場した「役者」がそれぞれの所作を行う。2総廻り、3各個廻りでは結界内を3度廻ることが基本となる。前庭での行事の部分を中心としたきねこさ祭の現状を〔表 七所社のきねこさ祭（現在の行事）〕に示しておく。

a の笛は侍烏帽子を着け高足駄を履いた「役者」の①笛が木製の模造の笛を吹く所作をしながら結界内を廻る。b の獅子舞は「役者」の②獅子頭と③後振り（尻取り）の舞う2人立ちの獅子舞いが結界内を廻り、中央に敷いた筵の上で舞う。c の犬と鷹は④犬と⑤鷹の2名がそれぞれ木彫に紙を貼った犬と鷹のツクリモノを連れて出て、⑥鷹が腰に着けた餌籠を地面に置き、犬と鷹の順に餌を食べさせる所作がある。これはおそらく狩猟に関わる予祝儀礼であろうが、他に類例を知らない。d のきねとこさは⑥コサと⑦杵が出て、白に見立てる輪を地面に置き餅を搗く所作をする。きねは竖杵で、こさは伸びた餅である。e のイミホコは甲冑を着した⑧イミホコが出て弦を張っていない弓を振って注連縄の中を結界する。

f の稚児と田行事は、行列・2総廻りと同様に⑨稚児と田行事の2名が壺の中に下半身を入れた子供の人形を、鋤を担い棒として担って結界内に登場する。行列の際と同様に⑨稚児は赤い小袖を頭から被り（一種の女装であろう）、田行事は表裏に「天下泰平」「五穀成就」と書かれた四角い大団扇を肩に担いでいる。⑨稚児が壺から人形を取り出して俯きにして地面に置かれた大団扇に向かわせ「ネンネン、タウメテ、〜、〜」と唱える⁽¹¹⁾。g の傘鉾は⑩傘鉾が傘（傘には見えないよ

表 七所社のきねこさ祭（現在の行事）

	現 状	摘 要
神 社	七所社	近世には七所明神。近世には「田祭」「種まき祭」と称される。
所在地	名古屋市中村区岩塚町	近世は尾張国愛知郡岩塚村。
期 日	正月17日	近世以来、正月17日。1942年には2月17日に実施。
会 場	拝殿前庭	参道側（南）に注連縄で結界。
担い手	地元住民の役者12名など	役者は①笛、②獅子頭、③後振り、④犬、⑤鷹、⑥コサ、⑦杵、⑧イミホコ、⑨稚児、⑩傘鉾、⑪射手、⑫太鼓打ちの12名。
神事他	年占（庄内川川祭・みそぎ行事）	庄内川で実施。役者12名。
	行列（古式行列）	佐屋街道で整列して、岩塚町内を廻り、境内へ。宮司・神職・役者・田行事・数えの42歳の男性・乙女舞の少女若干名など。
	神道祭式	拝殿で実施。宮司・神職・神社総代・役者など。
	鈴舞	拝殿で実施。神楽。役者の⑨稚児。
	乙女舞	拝殿で実施。少女若干名（42歳の厄年の者の娘）。
演 目	1 種おろし	役者12名・宮司・田行事。笛が祭文を掲げて読む。祭文を読み終えるまで全員が結界内を3回ないし4回廻る。
	2 総廻り	役者11名。⑫太鼓打ちは所定の座に着き太鼓を打つ。
	3 各個廻り	役者11名と田行事が8段に分かれて順次登場する。
	a 笛	①笛が模造の笛を吹く所作をしながら、高足駄で独特のステップを踏み結界内を3回廻る。結界儀礼。
	b 獅子舞	②獅子頭と③後振り（尻取り）の2人立ちの獅子舞。結界内を廻り、中央に敷いた筵の上で舞う。
	c 犬と鷹	④犬と⑤鷹の2名がそれぞれツクリモノの犬と鷹を連れて結界内を廻り、双方に鷹が持つ餌を与える。
	d きねとこさ	⑦杵と⑥コサの2名が餅搗きの所作をする。
	e イミホコ	⑧イミホコが甲冑を着して弦を張らない弓を振る。結界儀礼。
	f 稚児と田行事	⑨稚児と田行事の2名が壺に下半身を入れた人形（ネンネン）を担って登場し、人形を俯きにして地面に置かれた大団扇に向かわせる。
	g 傘鉾	⑩傘鉾が大型化し変形した傘を持って結界内を廻る。
h 射手	⑪射手が10尺ほどの竹製の模造の弓で恵方に矢を放つ。弓射儀礼。	
神事他	献饌	数えの42歳の男性たちが台車に載せ行列に加わった供え物（鏡餅・イセエビなどを大きな三宝に盛る）を拝殿に据える。
	厄祓い	随時、役者たちが傘鉾・杵・コサ・大団扇などで主に数え42歳の男性たちを叩く。
2011年2月19日・2019年2月21日・2023年2月7日調査		

うに変形・大型化しているが)を担いで結界内を廻る。hの射手は⑪射手が10尺ほどの竹製の模造の弓を持って結界内を廻り、正面から「明けの方の鳥を一羽射とう」と唱えてその年の恵方に向かって矢を放つ。

さて、この前庭の結界内での内容は組織だった田遊びといった形態ではなく、さまざまな要素が

取り込まれ、少なからず変容していった結果と見るのが適切なものとなっている。どの段にも具体的に何らかの模擬耕作を演じている様子は見られない。1の種おろしで読まれる「種おろし祭文」は、前述のように応永32年の年紀をもち、各地の田遊びの詞章と共通する点の見られるものである。そして、この祭文に「もろと衆」の文言が見えることが注目される。宮司が結界内を廻りながら切り紙を撒くのは、あるいは初蒔きと関係があるのかもしれないが、現状では、この部分が模擬耕作の何らかの場面を表現しているようには見えない。⑫太鼓打ち以外の「役者」全員が結界内に一挙に登場する2の総廻りは、演者（役者）の庭入りの場面であろうか。

3の各個廻りのa笛とeイミホコは結界儀礼のように見受けられる。中でもeイミホコは東海地方各地の田遊びに先立って実施される結界儀礼である方固めと通じる点がある。各地の田遊びでは模造品の鉾を採り物とする方固めが見られるが⁽¹²⁾、この場面では鉾ではなく、弓が採り物となっている。イミホコは弓鉾の意であろう⁽¹³⁾。本来なら鉾を採り物とするところを弓に持ち代えているということなのであろうか。イミホコの甲冑姿は鉾を持って鬼を追い払う修正会の毘沙門天の登場を思わせるものがある。b獅子舞も結界儀礼の意味をもつものであるが、やはり東海地方各地の田遊びで獅子舞が付随している事例は少なからず見られる。

dきねとこさは餅搗きを模擬的に演じており、きねこさ祭の名称の由来ともなっている場面である。しかし、近世の史料では、岩塚町に隣接する中村区横井（近世の愛知郡横井村）の高野宮社に所蔵される天保6（1836）年の奥書のある、表紙に「岩塚七社／田祭」とある冊子に「是をキ子コサの神事と云、又田祭とも云」とあり、『尾張名所図会』（1841年成立）に「例祭 正月十七日にして田祭といふ。俗に種まき祭、又きねこさ祭ともいふ」とある他は「きねこさ祭」の呼称は見られない⁽¹⁴⁾。全国的に見ても、東海地方でも、田遊びは田植えまでで終わるのが一般的であるが、中には稲刈りや収穫後の稲むら、初穂の奉納、餅搗きなどの所作が見られる事例もある。また、東海地方では堅杵を採り物とする方固めが各地に見られる⁽¹⁵⁾。この演目は一連の田遊びの次第の一部が残ったものである可能性があろう。

f稚児と田行事は子供の人形が登場する次第で、近畿・東海地方各地の田遊びに見られる子供の人形の一例とできるものである。『尾張名所図会』では人形は下半身を壺に入れるのではなく、鋤の担い棒に腰掛けているように描かれている⁽¹⁶⁾。この場面の唱え詞で人形は「ネンネン」と称されており、東海地方各地の田遊びの人形の呼称と相通じるものとなっている⁽¹⁷⁾。この場面の所作の意味はよく判らないが、元来は一連の田遊びに含まれた内容の一部が残ったものとするのが適切である。他に人形が壺に収められている例は知らない。比較的近接する津島神社（愛知県津島市）の田遊びの含まれる行事である春県祭では、人形は見られないが、同じように縄でバスケット状に縛った壺を2名が担う場面がある⁽¹⁸⁾。かつては津島神社の春県祭にも子供の人形が登場していた可能性があろうか。

この部分に登場する田行事は12名の「役者」の中に数えられていない。田行事は庄内川での年占には参加しないが、行列および境内での次第で⑨稚児とともに壺に入れた人形を担う。明治時代の

文献ではきねこさ祭の担い手を13名としているものがあり⁽¹⁹⁾、あるいは元来は「役者」の一員とされていた可能性もあろう。各地の田遊びの主な演者の「穂長の尉」の類例の「田主」などの1例とできるものなのかもしれない⁽²⁰⁾。

近世末の『尾張年中行事絵抄』では「順列する時は、児ちごの小人形こにんぎやうを瓶かめに乗置のせおくなり」と人形を「児ちご」とし、現状の⑨稚児を「一役づいづ、出る時は、かの瓶つりを釣ものたる者、小袖をかぶり、顔に扇をあて、はづかしきていて、児なりに成出るを、見物けんぶつの人びといろへかまひてつきたをすよう様にす、早々そうへにげて、幕まくの内へ入るなり」とあり⁽²¹⁾、やはり元来は人形が稚児であったのが、現状の⑨稚児をも稚児と看做すように変化していったものようである。

g 傘鉾は一見して傘とは思えないほど大型化し変形している。前述の『尾張年中行事絵抄』では絵中の書き込みに「此傘鉾持は児にさし[]」とあり、扇で顔を覆った⑨稚児に傘を差し掛ける様子が描かれている。同書や『尾張名所図会』などには現状とは異なり、さほど大型化していない傘が描かれている⁽²²⁾。各地の現行の田遊びでは、財賀寺の奉行、三嶋大社（静岡県三島市）の田主、布施神社（岡山県吉田郡鏡野町）の殿、仁科神明宮（長野県大町市）の侍（作代）、白山神社（奈良県宇陀市）の田主殿などのように、領主や領主の代理などの支配者側の人物の役の者に対して傘が差し掛けられたり、自ら傘を差したりする場面が見られる。あるいは七所社の場合も本来は田行事に対して差し掛けられる傘であったのではなかろうか⁽²³⁾。

h 射手は全国各地で新春行事として実施されている弓射儀礼である。諸国一宮などの大規模な神社では、田遊びと弓射儀礼は同じく新春行事でも別の日に実施されることが多い。これに対して集落の仏堂や神社などでは同日に実施される例が多く、中には一連の田遊びの中に組み込まれていたりと、結界儀礼の1つとして弓射が実施されたりすることがあり、東海地方には少なからず同様の例が見られる⁽²⁴⁾。七所社の場合は、eのイミホコで甲冑を着した⑧イミホコの弓を採り物とする結界儀礼があり、このh射手の弓射儀礼との関係がどのように位置付けられていたのかを考えてみる必要もあろう。

なお、近世の史料には当日までの齋戒沐浴などのみそぎについては見えるが、庄内川での年占については記されていない。これは佐屋街道などでの行列についても同様である。この2つの要素は近代以降にはじめられたものである可能性がある⁽²⁵⁾。厄祓いと称して役者たちがのべつ幕なしに厄年の男性や一般の参観者を傘・杵・コサ・大団扇・弓などで叩くことが行われているが、これも近代以降に始められたことのように見える⁽²⁶⁾。

現状では「役者」は男子中学生が勤める④犬と⑤鷹の2名以外は後厄の男性が勤める。かつては④犬と⑤鷹は少年の役で、それ以外の10名は青年男子の役であったという。第2次世界大戦後の社会情勢の変化を承けて12名の「役者」全員を男子中学生が勤めるようになり、昭和50年代以降に現状のように④犬と⑤鷹以外の10名は後厄の男性が勤めることになったという。また、現状では17日午後の日中の行事であるが、戦前・戦中までは日中と夜間の2度にわたって境内での行事が実施されていたという⁽²⁷⁾。この場合、日中は一種の試楽で夜間が本楽ということになるだろうか。東海地方各

地の新春行事としての田遊びは、現状では日中の行事となっているものが少なくないが、かつては夜間の行事であるのが一般的であった。

このように七所社のきねこさ祭は名称をはじめとして、近代以降に多くの変容が見られるものである。史料的に確認できる近世後期のあり方も、前述のように一貫したストーリーは見られず、さまざまな要素が混在しており、そこにいたるまでに相当な変遷があったものと想定できる⁽²⁸⁾。

2 七所社きねこさ祭と財賀寺お田植祭 — 「もろと」と子供の人形 —

財賀寺のお田植祭と七所社のきねこさ祭とは、ともに新春行事として実施される田遊びであるが、同じ愛知県内でも東三河地域の豊川市と尾張地域西部の名古屋市中村区といったように東西に隔たった地域に伝承されてきたものである。そして一方は地方顕密寺院である財賀寺の修正会に付随する行事であり、もう一方は集落（近世の愛知郡岩塚村）の宗教施設である七所社の行事であるが、ともに東海地方の新春行事である田遊びとしての共通点が見られるものとなっている。双方の事例とも担い手の集団に関して「もろと」（諸頭）という文言が見られること、田遊びに子供の人形が登場することなどである。

財賀寺のお田植祭では、集落の主だった住民である元来は13戸であったという「もろと」の当主・嫡男からお田植祭の演者である「やくうど」（役人）11名が選ばれる。財賀寺の「もろと」と「やくうど」については本稿のⅡの脊古「財賀寺のお田植祭」に詳しく述べ、さらに近畿・東海地方の「もろと」の類例を史料を示しながら概観しておいた。

これに対して七所社のきねこさ祭では「種おろし祭文」に「もろと衆」の文言が見られ、行列の先頭に立つ高張り提灯に「諸頭」の文字が記されているが、現在では「もろと」の存在は行事の担い手としては意識されていない。七所社では「もろと」という存在の実態および記憶がすでに失われてしまっている。想像を逞しくすれば、かつては財賀寺の場合と同様に、集落の中の特定の家の集団である「もろと」の中から行事を担う「役者」12ないし13名が選ばれていた可能性もあろうか。

七所社に所蔵される文化13(1816)年の奥書のあるきねこさ祭の様子を描いた祭礼絵巻には三つ巴の紋の描かれた行列の先頭に立つ高張り提灯の1つに現状と同様に「諸頭」の文字が記されている⁽²⁹⁾。同じく行列の先頭のもう1つの葵の紋の描かれた高張り提灯には「諸頭」の文字は記されていないようである。前述の高野宮社に所蔵されている天保6(1836)年の奥書のある、表紙に「岩塚七社／田祭」とある冊子にはきねこさ祭の様子が絵入りで示されているが、ここには袴姿の2名が描かれ「諸頭二人／麻上下大小」と記されている⁽³⁰⁾。これだと七所社の「諸頭」は財賀寺のように特定の家の集団であるのではなく、村の有力者・代表者2名を指す呼称ということなのであろうか。

なお、この高野宮社にも担い手を「諸頭」と称する田遊びが伝承されていた。尾張藩の公的な地誌である『張州府志』（1752年成立）巻第8愛智郡の神祠の項目の「高野祠」の条に「祭禮、毎歳正月十一日、備稻束及鋤六口、神人六員爲田鉏祭、謂之諸頭」とある⁽³¹⁾。正月11日の行事で「田鉏

祭」は田鋤祭の意であろうし、稲束や鍬が用意されているので新春行事としての田遊びと見て問題の無いものである。

明治期の文献には明治15(1882)年に復興されたと記され、呼称を「田祭」とし、同日に弓射儀礼が実施されていたことも記されている⁽³²⁾。かつての高野宮社の「田鋤祭」(田祭)は七所社のきねこさ祭(田祭)と似通った内容をもつものであったことが窺える。『張州府志』では祭の主な担い手であろう「神人」6名を「諸頭」としている。どのような形態・材質のものであったかは判らないが、稲束と鍬が6つ用意されるとしており、6名の「諸頭」は実際に田遊びを演じる者たちであったと見られる。『張州府志』がどこまで当時の実態を精確に捉えているのかという問題はあがあるが、この記述の通りであるのならば、高野宮社の場合は財賀寺とは異なり、「諸頭」の集団から演者が選ばれるのではなく、選ばれた演者を「諸頭」と称していたということになる。

いずれにせよ、現に新春行事の担い手として「もろと」の存在が確認できる財賀寺の事例、中世後期・近世の史料に「もろと」「諸頭」が見える七所社と高野宮社の事例は、前近代の東海地方の集落内の階層や行事の担い手を考察するための重要な手がかりとなり得るものである。

次に財賀寺のお田植祭と七所社のきねこさ祭の双方に登場する子供の人形について考えてみよう。上述のように双方の人形は近畿・東海地方の田遊びに登場する子供の人形の1例と見てよいものである。財賀寺のオコゾウサマは木彫の人形に白い衣を着せたもので、一連の田遊びの田植え終了後の昼飯持ちの場面に子守に抱かれて登場する。飯を食べさせる所作、大小便をさせる所作があり、各地の事例と共通するものとなっている。

この人形には巨大な男根が付されており、田遊び終了後に子授けの希望者がオコゾウサマを抱かせてもらうことが見られ、また、新しい衣装を奉納し、それまで着せられていたおさがりを身体の弱い子供に着せると丈夫に育つといったような、子授けや子供の成長に関わる信仰が見られる。同様な事例は各地に見られる。各地の田遊びに登場する子供の人形は、子供の成長する力だけでなく、性の力を稲の生成・成長・登熟のための呪術として利用する意味が込められたものなのである⁽³³⁾。これに対してきねこさ祭に登場する人形には、現状では性や子授け、子供の成長にまつわる呪術の要素は見られない。しかし、上述のように人形が登場する際の唱え詞ではネンネンと呼ばれており⁽³⁴⁾、東海地方の田遊びに登場する他の事例と相通じる呼称となっている⁽³⁵⁾。呼称の面からも各地の田遊びに登場する人形の1例と見做せるものである。

現在では、ネンネンは地元では女兒の人形であると認識されているようである。赤い花柄(現状ではチューリップ)の着物を着た見た目からそのように思われているのであろうが、田遊びに登場する他の人形の例から見ると、女兒の人形とするのは異例である。少なからぬ事例で男根が付されていたりするように男児の人形であるのが普通である。大阪市平野区くまたの杭全神社の御田植祭に登場する次郎坊という子供の人形は、やはり赤い服を着て女兒とも見られることのある日本人形であるが、呼称が次郎坊であるように男児の人形で、男根が付されていて桶に小便をさせる所作の見られるものである⁽³⁶⁾。七所社のネンネンも男児の人形とするのが適切なものであろう。

このネンネンを「耕作男」(コウサクヲトコ)、ネンネンの下半身が収められている壺を「種壺」(タ子ツボ)とも称することがある⁽³⁷⁾。これは登場する場面の唱え詞と所作を模擬耕作とする視点からのものであろうが、同様の呼称は近世の史料や戦前・戦中の報告には見えない。近代以降における解釈・再構成と見るのが適切なものようである。ただ、ここで人形の呼称を「耕作男」としているのは人形を男性と認識しているということである。なお、⑨稚児と田行事が農具の鋤を担い棒としているのは、模擬耕作との関連を窺わせるものではある。このようにきねこさ祭のネンネンは、近畿・東海地方の田遊びに登場する子供の人形の1例とできるものであるが、他の事例と比較すると本来の意味が忘れられてしまっている点が少なくないものである。

3 きねこさ祭の変遷等について一聞き取り調査から

冒頭でも述べたように、2022年11月10日に七所社宮司吉田盛厚氏にお時間を割いていただき、行事運営の現状から、新型コロナウイルスが行事に与える影響に至るまで、いくつか質問事項を設けて、聞き取り調査を実施した。主な質問項目は、(1)現在の行事・祭礼の運営主体、(2)毎年の行事・祭礼の伝承方法、(3)行事・祭礼を変更・中止する場合の意志決定の仕組み (4)文化財指定と行事変更の関係、(5)新型コロナウイルス感染症の流行が長く続いた場合の影響、である。特に、今回は50年前の行事について実見し、記憶している津田豊彦氏の同席を得たので、(2)の伝承方法の質問に絡めて、本章の1節・2節で論じたような、現在行われているきねこさ祭の具体的な演目・演出の近年における変遷についても、津田氏の言を交えつつ、吉田宮司が知り得る範囲で回答をしてもらった。

(1) 現在の行事・祭礼の運営主体

現在、祭礼・行事は神社のほか、岩塚町の12の町内を代表する氏子総代15名で運営されている。きねこさ祭が古式を残すとされる理由に、先導者2名が掲げる高張り提灯に「諸頭」の文字が見える点があり、「諸頭」と呼ばれる宮座的組織(村落のなかですべての権利を有し、義務を負う階層のこと)の痕跡を名称にのみ残している。そして、「諸頭」と書かれた提灯を持つのは、町内を代表する氏子総代の、さらに代表である町内会長の役ということに現在はなっている⁽³⁸⁾。むろん、かつての「諸頭」の役割は全く意識されていない。また、七所社は名古屋駅にも近く、周辺は都市化が著しいが、それにとまって新たに住民となった人たちが行事の運営に関わることは現状では見られない。新しい地縁をどうつくるか。これが今後の課題である。

(2) 行事・祭礼の伝承方法(演目・演出の変遷)

きねこさ祭を実施するにあたってはマニュアルが作成されており、それに基づいて、毎年の行事を確認している。かつては映像記録を毎年つくっていたが、現在それは行われていない。また、神社が所蔵する古資料や、教育委員会の報告書などに紹介された近世の古記録などを参照するような

ことはなく、すべてマニュアルに基づき、宮司と氏子総代らによって毎年の行事内容を確認している。なお、先々代宮司の故吉田盛一氏（現宮司の祖父）が宮司をつとめた期間が長く、その時代のきねこさ祭の記憶が現在の宮司と氏子総代との間で共有されており、それが作成されたマニュアルのベースになっている。

演目・演出の変遷については、ほとんど意識していない。七所社に蔵される「手板」には前庭で行われる演目の順番が記されている。しかし、それについてはあまり意識していない（手板については津田氏の指摘による）⁽³⁹⁾。子供が「役者」として参加するようになったことは、町内も、年々都市化が進んで農家が減少し、それともなって演者のなり手も減少したことによるものである。古くは12名の「役者」のうち、犬と鷹は少年の役で、他の10名は青年が務めていたが、戦後の社会情勢の変化を承けて全員を中学生が務めるようになったが、昭和50年代以降に現状のように犬と鷹は中学生男子、他の10名は後厄の男性が務めることとなった。

（3）行事・祭礼を変更・中止する場合の意志決定の仕組み

行事・祭礼の変更等の意志決定は、運営主体と同様、宮司および氏子総代で相談のうえでなされる。きねこさ祭は毎年旧暦正月17日におこなわれ⁽⁴⁰⁾、2023年は旧暦の正月17日にあたる新暦2月7日に行う予定となっているが、それをどのような形で行うかについては、正月明けに氏子総代との話し合いで決定する。なお、2020年以降の新型コロナウイルス流行を受け、2021年、2022年と続けてきねこさ祭の実施内容を変更している。ただし変更されたのは大人数で実施する部分に関してであり、「密を避ける」ことが変更の理由であった。具体的には、^{まや}佐屋街道からの参道入口に掛けられる大注連縄の調製、庄内川で行う年占、同街道などでの行列、および境内での演目で、これらはすべて中止とし、社殿内での神道祭式のみを執り行った。こうした変更は氏子総代との話し合いで決定されたが、緊急事態宣言が出され、世間一般における行事中止の趨勢に合わせるというのが決定上の基本的なスタンスで、行事を強行することで地域の人々に何かあってはならないとの思いから、神道祭式以外の部分については中止とする意思決定が満場一致で速やかに下された。

（4）文化財指定と行事変更の関係

きねこさ祭は、神道祭式以外の部分について、1973年2月1日に名古屋市の無形民俗文化財に指定されている。ただし、新型コロナウイルスの影響を受けて、文化財指定された行事や演目が実施されないことについては特に影響はない。文化財関係者からも、神社関係者からも、特に問題視はされていない。

（5）新型コロナウイルス感染症の流行が長く続いた場合の影響

新型コロナウイルスの流行に関して、現状一部行事の変更を余儀なくされているが、「なるべく変えない」という意識で、宮司・氏子総代以下、意見の一致を見ている。実際、社殿の神道祭式は

中止することなく行っており、大幅に縮小されてはいても、きねこさ祭を中断することなく行えているという認識を強く持っている。また、「なるべく変えない」という意識は、新型コロナウイルス流行下でのことに限ったものではなく、これまでもそうした意識をもって行事を実施してきている。今後については状況次第であるが、例年どおり、行事の全演目を実施したいということはずねに念頭にある。そして、できることなら行事だけでなく、参道に並ぶ屋台を含め、地域の行事としての賑わいそのものも復活させたいとの考えを持っている。また、行事の変更は「密を避ける」という現在の社会通念に合わせての選択であるが、本来、神社での行事は疫病退散などの意味合いをこめて行われる場合が多く、新型コロナウイルス流行に対して、各地で行事が中止・中断を見ていることに対する違和感もある。

以上が、吉田宮司による質問回答の要旨である。回答は多岐にわたっているが、紙数の関係上、要約化したうえで、差支えない範囲で文章化した。特に、きねこさ祭の演目・演出の近年における変遷をめぐる点については、質問に対する回答は非常に明快で、質問者の意図との間に認識の差はなく、有益な情報が得られた。ただし、その一方で反省点もある。行事・祭礼自体をどう捉えて運営しているか、質問事項を通して確認のうえ、個別の質問に移るべきであったが、今回はその準備がなかった点である。

その理由については、冒頭に述べたように、今回の調査は、本格的な聞き取り調査を今後、複数社に対して実施するためのプレ調査であり、ごく大まかな質問項目のみを準備して、フリートークのような形式で進めることにした点にある。加えて、仮にこれまでの本プロジェクトにおける研究蓄積に照らして、他の事例との比較も踏まえつつ、質問項目を細部にわたって用意した場合、かえってそれが回答する側の記憶を操作し、回答を誘導するなど、調査内容に何らかの影響が出るのではないか、ということに対する懸念もあったからである。しかしながら、録音した内容を聴き直してみると、研究者の立場で考える行事・祭礼と、宗教施設を運営する立場での行事・祭礼とは、基本的に捉え方が異なっていることが明らかに感じられた。おそらく、吉田宮司の念頭にあるきねこさ祭とは、神道祭式を含めた総体として捉えられているのであって、東海地方の新春行事としての田遊びに重きを置き、あくまできねこさ祭独自の部分を中心にこの祭を理解しようとするわれわれ調査者側との間に、微妙な意識のずれ違いが生じていたことは否めない。

今後、そうした点を埋めていくためには、行事の演目・演出だけでなく、価値観に関する問題（行事・祭礼に対してどのような価値や意味を見出しているのか）、知識に関する問題（行事・祭礼の歴史や、他社の類似行事に対する知識・関心がどの程度あるのか）について、具体的な質問事項を通してきちんと確認したうえで、経験や行動に関する問題（自社の行事・祭礼をどのように行ってきたか、あるいは、どのように行っているか）、ひいては、感情に関する問題（行事・祭礼に対してどんな思いを抱いているか）についても質問を設けるといった形での工夫を試みたいと考えている。なお、今回の調査を機縁に、七所社所蔵の関係諸資料についても調査をさせていただく見通

して、聞き取りについて再調査の機会を得られた場合には、以上の点を心掛け、研究考察のための貴重な資としていきたいと考えている。

【註】

- (1) 民俗の世界では疫病の流行を契機として、病魔退散や犠牲者供養などを事由に行事が新たにはじめられたという伝承も少なくない。あるいは不穏・不吉な年を改めるために年の途中で再度正月行事を実施し、年を更新してしまうというようなことも前近代には見られた。大きく見れば年号を改める改元もこの一種と言える。前稿のⅠの脊古真哉「調査・研究の視座」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』41 2022年)参照。
- (2) 脊古真哉「田遊びと修正会が出合う場(下)―近畿・東海地方の田遊びの中での高野山周辺地域の修正会と御田一」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』40 2021年)。
- (3) 1箇月の内、1日から15日は万場村、16日から晦日は岩塚村が宿駅役を勤めた。近世の岩塚村の戸数・人口は『寛文村々覚書』(寛文末年成立、寛文は13(1673)年まで)では「一、家数 百六拾軒／一、人数 八百四拾六人 内(男四百五拾老人／女三百九拾五人) 馬 四拾五疋」とあり、『尾張徇行記』(1822年成立)には「一、古戸百六十、口八百四十六、馬四十五頭／今戸二百六、口八百三十八、馬二十七頭」とある。
- (4) 『尾張国地名考』(1816年成立)、『尾張徇行記』、『尾張年中行事絵抄』(高力種信(1756～1831年)の晩年の著)、『尾張名所図会』(1841年成立)、『尾陽歳事記』(1844年成立)など。
- (5) 坪井忠彦「尾張岩塚のつうくら祭」(『民俗藝術』第2巻第3号 1929年)、加藤康司「名古屋岩塚七所社のキネコサ祭」(『旅と伝説』第15巻第6号 1942年)、伊奈森太郎「岩塚の杵コサ祭」(同氏『尾張のお祭』名古屋鉄道株式会社 1957年)46～55頁、新井恒易「愛知県名古屋市岩塚―七所神社」(同氏『農と田遊びの研究』上 明治書院 1981年)519～531頁など。
- (6) 新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史』第9巻民俗編(名古屋市 2001年)713～727頁。
- (7) 赤い小袖を頭から被った「役者」が「稚児」と呼ばれているが、後述するように行列では「田行事」と2人で鋤を担い棒として壺に入った子供の人形(ネンネン)を担い、境内の行事でも「田行事」とともに「稚児」が人形を扱う所作がある。元来は「稚児」というのは子供の人形のこと、で、「稚児」と呼ばれている者は各地の田遊びに登場する昼食持ちの役、もしくは妊婦の役であったのではなかろうか。また、この「稚児」が舞う神楽である「鈴舞」は東海地方の一部の田遊びに見られる模擬耕作開始前に実施されることのある神楽と関連のあるものであろう。
- (8) 七所社拝殿に掲げられている「きねこさ祭式次第」の額には「一着座／二宮司一拝(一同拝礼)／三修祓／四開扉／五献饌／六道具供え／七祝詞奏上／八鈴舞／九乙女舞／十玉串奉奠／十一直会／十二種おろし／十三総廻り／十四各個廻り(厄祓い)／十五撤饌／十六閉扉／十七宮司一拝(一同拝礼)」となっている。このうち6の道具供え、8の鈴舞、12の種おろし、13の総廻り、14の各個廻りがきねこさ祭の独自の部分であるが、ここには拝殿での神道祭式開始前の庄内川での年占、佐屋街道などでの行列は記されていない。
- (9) 現状では「役者」の笛が竹に登るが、註(5)前掲、坪井氏「尾張岩塚のつうくら祭」では「役者」の獅子頭に登るとしており、加藤氏「名古屋岩塚七所社のキネコサ祭」は現状と同様に笛に登るとしている。あるいは竹に登る者の変更があったのであろうか。
- (10) 七所社に応永32(1425)年の祭文を天明6(1786)年に書写したとなっているものが伝わっている。註(6)前掲、新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史』第9巻民俗編723頁に写真が掲載されている。
- (11) 註(5)前掲、加藤氏「名古屋岩塚七所社のキネコサ祭」ではこの場面の唱え詞を「ねんへ田打て、うてねてくるめて、田うゑてれ」としている。伊奈氏「岩塚の杵コサ祭」、新井氏「愛知県

名古屋市岩塚一七所神社」でもほぼ同様の唱え詞が示されている。

- (12) 註(2)前掲、脊古「田遊びと修正会が出会う場(下)」の〔表11 東海地方の修正会系田遊びの「方固め」〕参照。
- (13) 七所社に「はじめの出よやう」「二座め銘々出[]」と表裏に日中と夜間の行事の番付を記したと見られる「手板」と呼ばれるものが所蔵されている。新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史』第2巻(名古屋市 1998年)242~258頁参照。これには現状のeイミホコに相当する段が「ゆみほこ」と記されている。同書245頁などに史料の写真と積文が掲載されている。
- (14) 高野宮社蔵。津田豊彦氏提供の写真による。および『尾張国名所図会』前編卷之五の「七社明神社」の条。この後、明治22(1889)年の田中重策編『尾張國愛知郡誌』(駕籠閣 1889年 1986年ブックショップ「マイタウン」復刻)170頁の七所社の項には「祭日陰曆正月十七日此日田祭(俗キ子コサト云フ)アリ少壮者中拾三人ヲ抽籤シ沐浴齋戒(五日間)シテ之ヲ行フ晝夜兩度獅子引大鷹匠餌搗弓鉾射手兒子等アリ又種オロシト云ヘル歌ヲ唱フ」とある。
- (15) 註(2)前掲、〔表11 東海地方の修正会系田遊びの「方固め」〕参照。
- (16) 註(14)前掲、『尾張国名所図会』前編卷之五の「七所明神田祭」の図。
- (17) 本稿のⅡの脊古真哉「財賀寺のお田植祭—素朴な田遊びと子供の人形—」の〔表3 田遊びに登場する子供の人形〕参照。
- (18) 2016年3月17日調査。
- (19) 註(14)前掲、田中氏編『尾張國愛知郡誌』170頁。
- (20) 註(17)前掲、脊古「財賀寺のお田植祭」の〔表2 各地の田遊びの穂長の尉と福太郎の類例〕参照。
- (21) 東洋文庫蔵。名古屋市蓬左文庫編『尾張年中行事絵抄』上(名古屋叢書3編第5巻 名古屋市教育委員会 1988年)42頁に当該部分の写真が掲載されている。
- (22) 註(21)前掲、名古屋市蓬左文庫編『尾張年中行事絵抄』上の49頁に当該部分の写真が掲載されている。註(16)前掲、『尾張国名所図会』前編卷之五の「七所明神田祭」の図。
- (23) 註(5)前掲、新井氏「愛知県名古屋市岩塚——七所神社」でも同様の指摘がなされている。
- (24) 前稿のⅢの脊古真哉「田県神社の豊年祭—東海地方の田遊びの一例として—」(『同朋大学仏教文化研究所紀要』41 2022年)の〔表1 東海地方田遊び〕参照。
- (25) 管見では庄内川での年占の初見は、1929年の註(5)前掲、坪井氏「尾張岩塚のつうくら祭」である。行列については参道・境内で行われていたようで、佐屋街道などでの行列は第2次世界大戦前の文献には見えない。
- (26) 『尾陽歳事記』(1844年成立)の正月17日の「愛知郡岩塚村七所明神田祭」の条に「亦見物の諸人さまへの悪口なと云事あり、其時警固の中より祓出て悪口せしものを打擲す」とあり、厄払いについては触れられていない。名古屋市鶴舞中央図書館蔵。谷川健一編集委員代表『日本庶民生活史料史料集成』第23卷年中行事(三一書房 1981年)473~523頁に史料の全文が翻刻されている。
- (27) 註(13)前掲、七所社蔵の「手板」。また、高力種信の『矢立墨』(1819年成立)には「七所大明神」の頁に「(前略)其神事の式世に類ひ希なり。申の下刻調をなし、本祭は亥の上刻にあり、夜ハ大篝をたき、火のうへを飛事もあり(後略)」とある。森洗三・野間光辰・中村幸彦・朝倉治彦編『随筆百花苑』第11巻(中央公論社 1982年)81頁。
- (28) 註(5)前掲、伊奈氏「岩塚の杵コサ祭」では「古来衰微していた年中の祭事を取集めて、この正月十七日に一度に執り行わるゝが如くに思われる」としているが、如何であろうか。
- (29) 津田豊彦氏提供の写真による。奥書に「奉納/尾張國年魚市郡岩塚邑/七社明神廣前者也矣/(1行アキ)/今茲文化十三丙子歳/孟夏吉祥日/同郡牧野邨/神谷剛甫誌」とある。神谷剛甫(生没年不詳)は近世後期の名古屋の戯作者・浮世絵師で、この絵巻の序にある「西郊田楽」など多くの筆名を使い分けていたようである。
- (30) 註(14)前掲。なお、この冊子には「一 社僧は岩塚村一向宗臨光寺/於祭事時ばかり天台宗な

り」とあり、行列の部分には「諸頭」と並んで「社僧臨光寺」の記載があり、円頂で袈裟を着した僧侶が描かれている。真宗寺院である岩塚町の林高寺（真宗大谷派）が七所社の「社僧」とされ、祭礼に参加したことが記されており興味深い。

- (31) 『張州府志』巻第8愛智郡の神祠の項目に「【高野祠】在横井村、祀高産靈尊、創建不詳其年紀、文明十七年乙巳、同郡下一色城主前田興十郎某重膏、祭禮、毎歳正月十一日、備稻束及鋤六口、神人六員爲田鉏祭、謂之諸頭」とある。名古屋史談會編『張州府志』（名古屋史談會 1913年 1974年愛知県郷土資料刊行会復刻）234頁。この後、多くの地誌類等に『張州府志』のこの記載が引用されている。
- (32) 註(14)前掲、田中氏編『尾張國愛知郡誌』176頁の高野宮社の項に「古來陰曆正月十一日田祭及ヒ的矢神事アリ村民〈氏子〉中數十人ヲ抽籤シ數日齋戒シテ之ヲ行フ甚タ古雅ニシテ頗ル盛ナリ前田氏毎ニ之ニ臨ミ又歳々米四拾俵ヲ納ムルノ例アリ後チ前田氏本州ヲ去リ神事年ヲ追フテ衰ヘリ本村ノ人二村平三郎、門内彦三郎、二村源三郎、二村清吉等其終ニ廢絶ニ歸センコトヲ歎慮シ同十五年〈壬午〉古例ニ倣ヒテ神事ヲ再興シ年々之ヲ舉行スルニ至レリ」とある。
- (33) 註(2)前掲、脊古「田遊びと修正会が出会う場（下）」。
- (34) 註(5)前掲、坪井氏「尾張岩塚のつうくら祭」では人形の呼称を「ね、しつしよ」とするが、これが何に拠るのかは不明である。
- (35) 註(17)前掲、[表3 田遊びに登場する子供の人形]。
- (36) 2019年4月13日調査。
- (37) 七所社から頒布された「岩塚町七所社インレキ正月十七日御田祭之図」（1923年）、註(5)前掲、伊奈氏「岩塚の杵コサ祭」および現宮司吉田盛厚氏の談など。
- (38) 註(13)前掲。
- (39) 前述の高野宮社蔵の冊子に示されている「諸頭」に関する記載に信が置けるのならば、現状は近世末のあり方を踏襲している可能性もあろう。
- (40) 註(5)前掲、加藤氏「名古屋岩塚七所社のキネコサ祭」では1942年には陰曆廃止を承けて新曆2月17日に実施されたとしている。

[謝辞]

2022年11月10日に吉田盛厚七所社宮司にお時間を割いていただき、きねこさ祭についての聞き取り調査を実施することができた。さらに2023年1月29日の「道具なおし」、大注連縄の調製、および2月5日の準備・設営の状況、そして2月7日のきねこさ祭当日には七所社氏子総代などのきねこさ祭関係者の方々に多くお世話になった。また、元名古屋市文化財保護審議委員の津田豊彦氏には、吉田宮司に対する聞き取り調査に同席していただき、多くの示唆を得た。さらに、きねこさ祭の関係史料の調査写真の提供を得た。これらの方々に多大なご教示・ご協力を賜った。記して謝意を表します。